

NPO法人白書

平成25年度版

数字で見る
島根のNPO法人の
すがた

公益財団法人ふるさと島根定住財団 地域活動支援課

TEL 0852-28-0690
FAX 0852-28-0692

〒690-0003
島根県松江市朝日町478-18

[Web サイト] <http://www.teiju.or.jp>
[電子メール] shimane@teiju.or.jp

目次

1. NPO 法人白書について	ページ 01
2. NPO 法人白書ダイジェスト この調査でわかった！NPO10のPOINT！！	ページ 03
3. NPO 法人の概況	ページ 04
4. NPO 法人の財務状況	ページ 11
5. NPO 法人会計基準の導入状況	ページ 31
6. (公財)ふるさと島根定住財団 地域活動支援メニューのふりかえり	ページ 38

1. NPO法人白書について

調査の目的

今まで、島根県内のNPO法人の状況については、一般論として語られる場合が多く、実際の状況を調査したデータ等をもとに分析し、現状を把握する機会がありませんでした。

この“白書”は、NPO法人が実際に作成し、所轄庁へ提出している書類(事業報告書や決算書等)から収集した数値をもとに、NPO法人の状況を読み解き、NPO法人への正確な理解を深めることを目的としています。

平成25年12月でNPO法が施行されて15周年を迎えました。

島根県内でもNPO法人は毎年増え続けていますが、いくなれば「量から質の時代」へとNPO活動の在り方が転換を求められる時期です。地域の課題にマッチした活動を続けることに加え、しっかりとした事業報告書や決算書を提出することも信頼性を高める上で重要な要素です。

我々もまた、この調査結果をもとに、NPO法人の実情やニーズに応じた効果的なサポートを行っていきたくと考えています。

・調査法人数・・・219法人

今回の調査では、NPO法人が実際に作成し所轄庁に提出した219法人の平成24年度事業報告書や決算書等を対象としました。

なお、平成25年度3月末のNPO法人数は260法人でしたが、このうち設立間もないため最初の事業年度が終了しない法人や解散した法人を除いても、約30法人が未提出であるということになります。

・調査の方法

NPO法人が所轄庁に提出した書類のうち、事業報告書と決算書は内閣府ポータルサイトに掲載されます。事業報告書と決算書については、内閣府ポータルサイトから必要な数値を表計算ソフトに集約し、活動状況や財務状況を調査しました。

また、役員名簿及び社員名簿は内閣府ポータルサイトの公開資料ではないので、各所轄庁に調査協力いただき、集計を行いました。

なお、今回の調査では、NPO法人が提出した書類の数値をそのまま反映させています。

※NPO 法人とは？

NPO 法人の正式名称は「特定非営利活動法人」。
NPOとは、「非営利団体」のことで、英語では「Non-Profit-Organization」となり、その頭文字をとってNPOと呼ばれています。
このNPOがNPO法によって法人格を取得するとNPO法人となります。

※NPO 法とは？

NPO 法の正式名称は「特定非営利活動促進法」といいます。
阪神淡路大震災をきっかけに、平成10年12月に制定されました。
非営利団体に法人格を付与することにより、社会貢献活動を促進し、公益の増進に寄与することを目的としています。

調査の内容

調査書類	調査内容
事業報告書	・ 事業報告書のページ数
	・ 決算月
	・ 事業数 (特定非営利活動に係る事業とその他の事業のそれぞれの本数)
	・ 活動分野
	・ 従事者数と受益者数
活動計算書 (収支計算書等)	・ 収益規模 (経常収益の合計額)
	・ 経常収益における大科目ごとの額 1. 受取会費 2. 受取寄付金 3. 受取助成金等 4. 事業収益 5. その他収益
	・ 受取助成金等のうち、民間助成金と行政補助金それぞれの額
	・ 事業収益のうち、自主事業収益と受託事業収益それぞれの額
	・ 経常費用における大科目ごとの額 1. 事業費 2. 管理費
	・ 事業費及び管理費における人件費とその他経費それぞれの額
	・ 役員報酬の額
貸借対照表	・ 当期正味財産増減額
	・ 次期繰越正味財産額
役員名簿	・ 年度末の役員人数
	・ 年度末の理事数、監事数
	・ 年度末の役員人数のうち報酬を受けている人の数

2. NPO法人白書ダイジェスト

この調査でわかった！NPO法人10のPOINT！！

① 267法人のNPO法人

平成25年12月末現在のNPO法人の数は、267法人。平成11年に県内第1号が誕生以来、年々増え続けています。(関連ページ 05)

② 障がい者支援が最多分野

NPO法人の活動分野で1番多いのは「障がい者」「高齢者」などの福祉分野であることが分かりました。次いで「まちづくり」「子ども・青少年」「文化・芸術・スポーツ」と続きます。(関連ページ 07)

③ 延べ45万人の受益者

島根県内にはNPO法人のサービスの受益者が年間延べ45万人以上いることが分かりました。約3千人の会員と延べ4万人の従事者数で活動を行っています。(関連ページ 08)

④ NPOが動かすお金は67億円超

調査したすべてのNPO法人の経常収益を合計すると67億円を超えることが分かりました。1年間にこれだけのお金を動かしているのです。(関連ページ 16)

⑤ 18法人が収益1億円超え

年間の経常収益が1億円超えるNPO法人は18法人もあることが分かりました。一方で、100万円未満のNPO法人も45法人あります。(関連ページ 09)

⑥ 1億円を超える会費と寄付

NPO法人が1年間に集めた会費と寄付を合計すると1億円を超えることが分かりました。(関連ページ 18.19)

⑦ 27億円の人件費

調査したすべてのNPO法人の人件費を合計すると1年間に27億円を超える支払いがあることが分かりました。(関連ページ 24)

⑧ 年間8億円の正味財産が増加

調査したすべてのNPO法人の当期正味財産増減額を合計すると約8億円弱であることが分かりました。1年間にこれだけの正味財産が増加しています。(関連ページ 29)

⑨ 役員の数1,995人

NPO法人の役員の数合計すると1,995人だと分かりました。この数は島根県内の医師の数に匹敵します。(関連ページ 10)

⑩ 53%が活動計算書を提出

平成24年度の決算書のうち、53%のNPO法人が「活動計算書」を提出していることが分かりました。(関連ページ 33)

3. NPO法人の概況

- ①NPO法人数の推移
- ②NPO法人数の市町村分布
- ③所轄庁へ書類を提出したNPO法人数
- ④NPO法人の活動分野
- ⑤事業報告書
- ⑥NPO法人の収益規模
- ⑦NPO法人の決算月
- ⑧NPO法人の役員

※NPO 法人を設立するには？

NPO法人は、特定非営利活動促進法(NPO法)に基づき、所轄庁の認証を得た上で、法務局に登録を行い、法人格を取得します。

※所轄庁とは？

NPO 法人の設立や役員変更、定款変更などの各種変更手続の書類を提出する窓口。基本的には都道府県ですが、島根県では事務処理権限を多くの市町村へ移譲しています。

※認証とは？

認証とは、NPO 法において、法に規定する設立要件を満たしているか確認し、証明することです。原則として行政側に裁量権はなく、基準にそった書類さえ提出されれば、すべて認められます。

① NPO法人数の推移

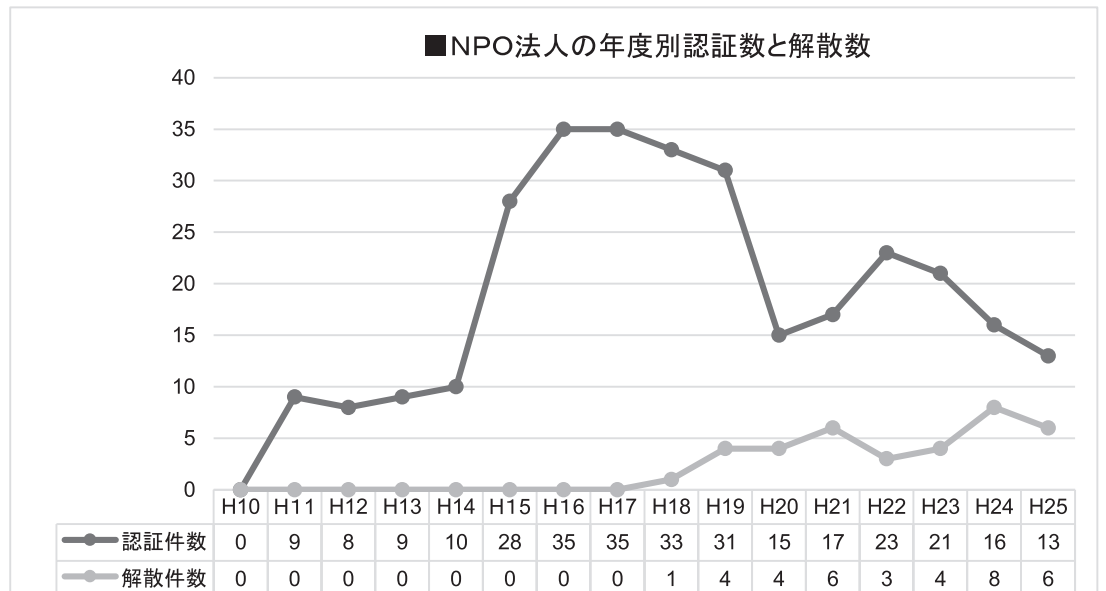
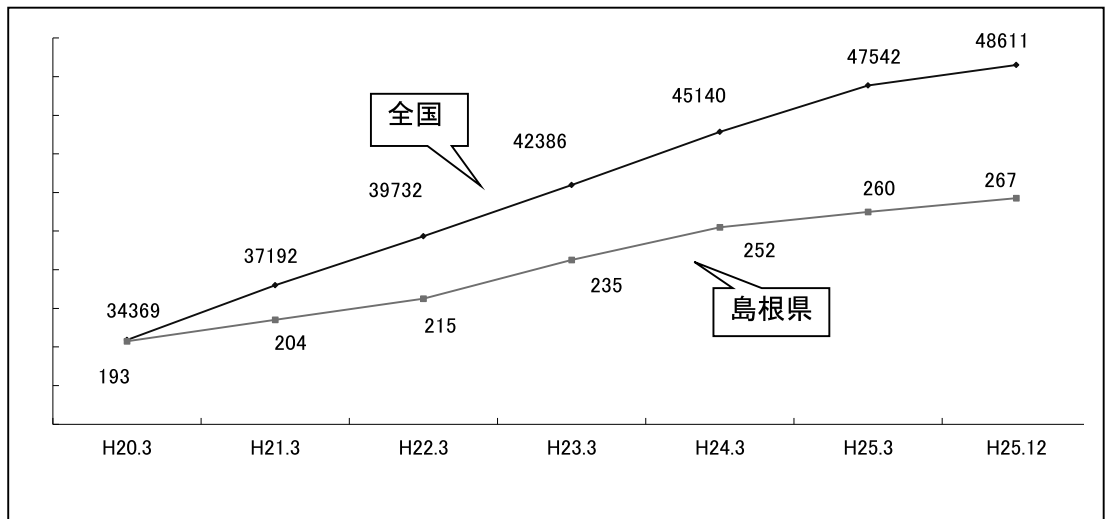
平成25年12月末現在のNPO法人数は267法人。

全国では48,000法人を超え、コンビニエンスストアの数とほぼ同じだけのNPO法人が誕生しています。

島根県での認証数のピークは平成16年、17年で、年間35のNPO法人が設立されました。その後も増え続けていますが、近年では年間15前後のNPO法人が設立されています。

一方で、NPO法が制定され15年が経ち、役割を終えた法人や活動の継続が困難になった法人も出始め、平成24年のNPO法改正で解散に関する要件が緩和されたこともあり、解散するNPO法人も増えてきています。すでに37法人が解散しています。

そのような背景から、平成24年度のNPO法人数の純増(認証数－解散数)は、はじめて一桁台になりました。



②NPO法人数の市町村別分布

島根県では、知夫村を除く、すべての市町村にNPO法人が存在します。
松江市には全体の35%にあたる94のNPO法人があります。



③ 所轄庁へ書類を提出したNPO法人数

今回の調査では、NPO法人が実際に作成し所轄庁に提出した219法人の平成24年度事業報告書等を対象としました。

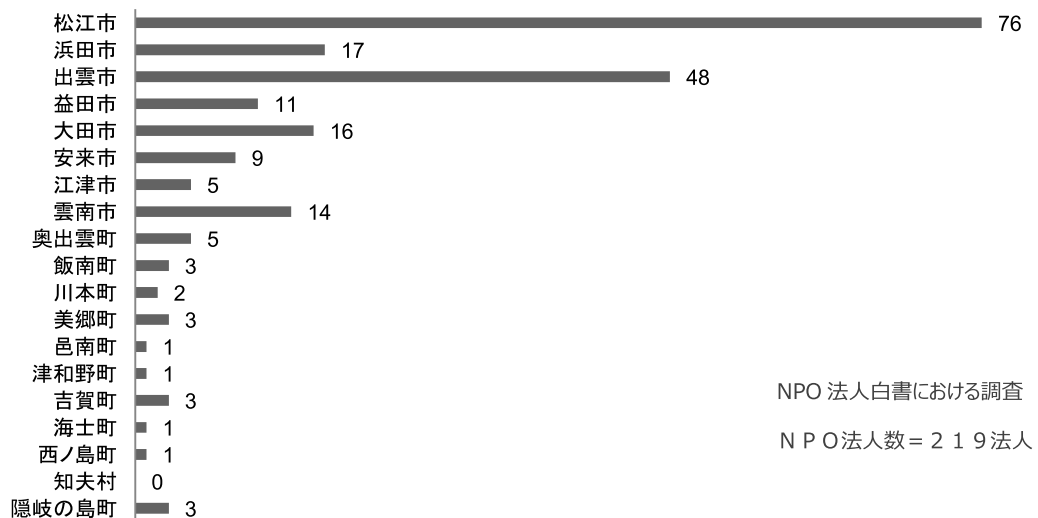
なお、平成25年3月末のNPO法人数は260法人でしたが、このうち設立間もないため最初の事業年度が終了しない法人や解散した法人を除いても約30の法人が未提出であるということになります。

未提出法人の中には、複数年にわたって提出がない法人も約20法人存在し、今後の課題になっています。法人の活動内容の見直しや事務力向上に向けた支援を行っていきます。

※NPO 法人の情報公開とは？

NPO 法人は、毎事業年度終了後3ヶ月以内に、事業報告書や決算書を作成し、法人事務所に備え置くとともに、所轄庁へ提出しなければなりません。

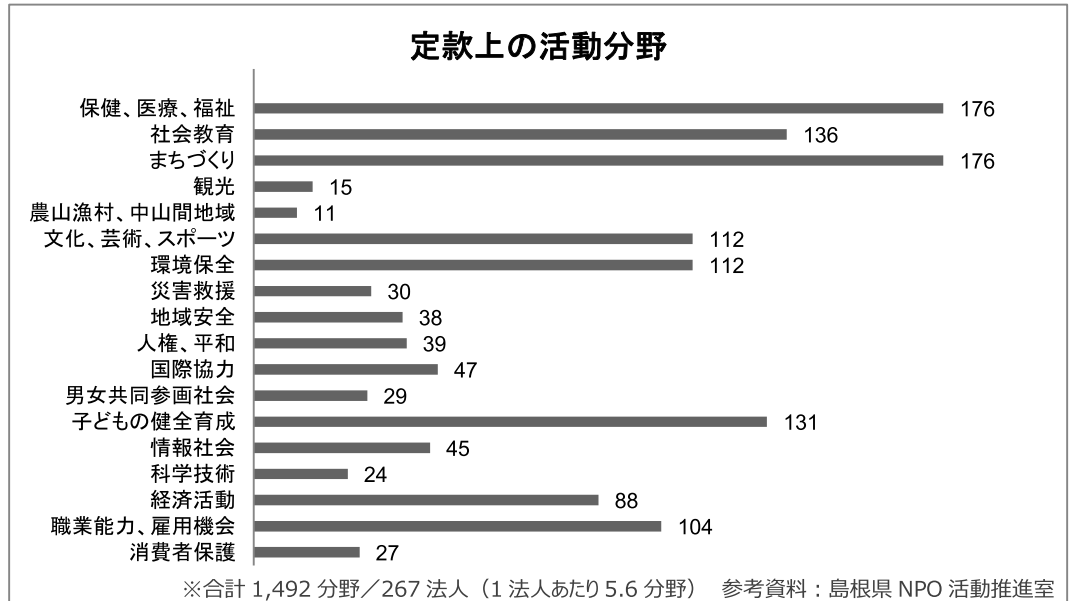
平成24年度事業報告書等を提出したNPO法人数



④NPO法人の活動分野

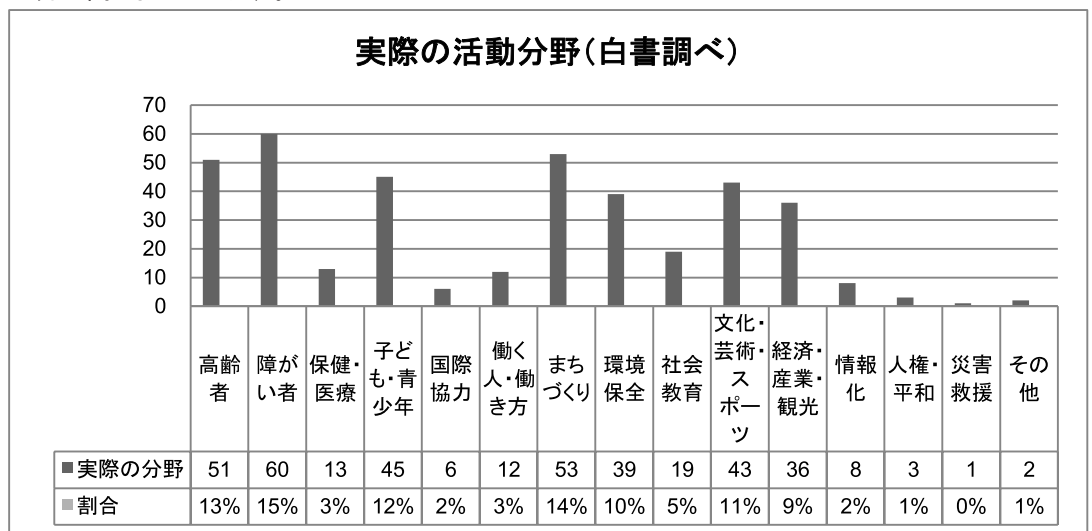
NPO法人が活動できる範囲はNPO法で20種類の分野に限定されており、NPO法人は定款で活動分野を特定しなければなりません。ただし、1つの分野に限定する必要はなく、複数の分野を選択することが可能です。したがって、267法人が定めるすべての活動分野を合計すると1,492分野にも及びます。しかしながら、この中には実際には活動していない分野も含まれることから、正確な実態を把握するにはいたりません。

※定款とは？
NPO法人の組織や運営について定めたものです。名称や目的、活動分野、事業の種類など定め、定款に従って組織を運営する必要があります。



そこで、今回の調査では、NPO法人が作成した事業報告書をもとに、実際に活動した分野を独自に抽出し、集計しました。この場合も、1法人1分野に限定せず、実態に沿って1法人複数分野を計上しているところもあります。なお、定款上の「保健・医療・福祉」分野は、今回の調査では「高齢者」「障がい者」「保健・医療」の3つの分野に分けました。その他の分野もよりわかりやすく、実態に近いものにするため独自の分野を設定しています。

一番多い分野は「障がい者」で全体の15%、これに「高齢者」「保健・医療」を加えると全体の31%を占めます。他には、「子ども・青少年」「まちづくり」「文化・芸術・スポーツ」「環境保全」の割合が高くなっています。



※合計 391 分野 / 219 法人 (1 法人あたり 1.8 分野)

実際の活動分野(市町村別)

活動分野(市町村別)	松江市	浜田市	出雲市	益田市	大田市	江津市	安来市	雲南市	奥出雲町	飯南町	川本町	美郷町	邑南町	津和野町	吉賀町	海士町	西ノ島町	隠岐の島町	合計
高齢者	13	6	11	5	3	2	2	3	0	2	0	1	0	0	0	1	0	2	51
障がい者	22	8	12	5	4	2	0	2	1	1	0	0	0	1	1	1	0	0	60
保健・医療	3	1	7	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	13
子ども・青少年	16	4	8	4	4	1	2	3	0	0	0	1	0	0	1	1	0	0	45
国際協力	1	0	2	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
働く人・働き方	8	0	2	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12
まちづくり	18	3	4	2	5	2	2	7	2	1	2	1	1	0	1	0	1	1	53
環境保全	15	1	12	1	2	1	0	1	2	0	1	1	0	0	1	0	0	1	39
社会教育	9	0	5	0	1	0	1	2	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	19
文化・芸術・スポーツ	15	4	13	1	4	2	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	43
経済・産業・観光	10	1	6	1	2	1	2	4	2	1	2	2	0	0	0	0	1	1	36
情報化	4	0	2	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8
人権・平和	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
災害救援	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
その他	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
合計	135	28	86	21	29	13	10	27	8	5	5	6	1	1	6	3	2	5	391

⑤事業報告書(ページ数・事業本数・社員数・従事者数・受益者数)

1. 事業報告書のページ数

事業報告書のページ数の平均は1法人あたり2.6ページでした。1番ページ数の多かった法人は28ページで、10ページ以上の報告書を提出している法人は6法人しかありません。また、1ページだけの法人(93法人)と2ページの法人(54法人)で67%を占めています。

ページ数がすべてではありませんが、所轄庁に提出した書類は閲覧の対象であり、内閣府ポータルサイトにも掲載されるなど、市民の皆さんに公開されます。しっかりとその年度をふりかえり、成果と反省を踏まえた上で、受益者や支援者を意識した事業報告書の作成が望まれます。

2. 事業本数

特定非営利活動に係る事業(いわゆる本来事業)の平均本数は1法人あたり4.3本で、186法人(85%)が複数の事業を行っています。また、NPO法人は、特定非営利活動に係る事業のほかにその他の事業を行うことができますが、その他の事業は19事業しか行われていません。

3. 社員数

NPO法人は所轄庁に対し、社員10名以上の名簿を提出しなければなりません。この社員名簿は内閣府ポータルサイトの公表資料ではないため、各所轄庁に調査協力いただき、集計を行いました。10名の名簿を提出すればよいので、今回の調査結果では、「少なくとも」2,927名の社員が存在することがわかりました。

4. 従事者数と受益者数

事業報告書に記載されている従事者数と受益者数の数値をそのまま集計すると、受益者数が延べ4,510,349人、従事者数が延べ42,211人であることがわかりました。なお、「不特定多数」と記載されている場合は数値をカウントしていません。また、従事者数と受益者数を記載しない法人や計上の基準が法人によってまちまちであることから、正確な数値ではありません。

※社員とは？

NPO法上の「社員」とは、「法人の構成員」を意味します。法人の最高の意思決定機関である総会において議決権を持ち、法人の意思を決定します。一般的には「正会員」に当たるものです。なお、一般的な会社員という意味ではありません。NPO法人を設立する場合、この「社員」を10名以上集める必要があります。

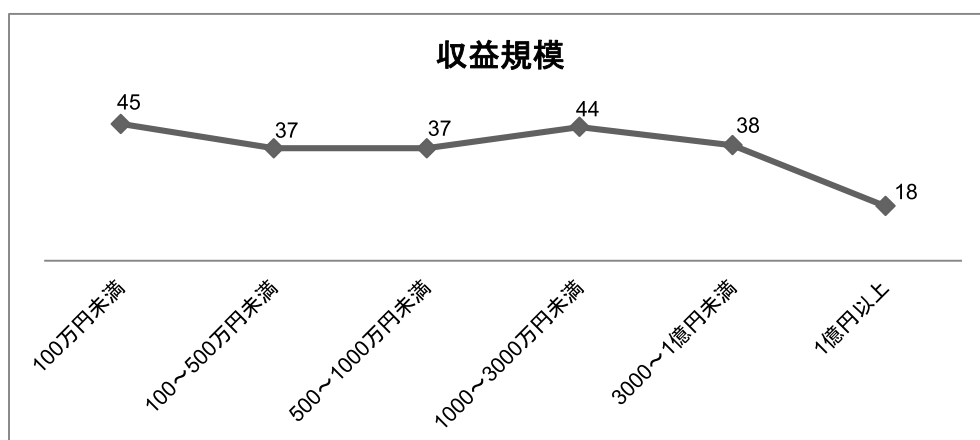
	事業報告書のページ数	特定非営利活動に係る事業	その他の事業数	社員数	従事者数	受益者数
合計	570	952	19	2,927	42,211	4,510,349
平均	2.6	4.3	0.1	13.4	193	20,595

⑥NPO法人の収益規模

NPO法人の経常収益を規模別に分類したところ、100万円未満のNPO法人が1番多く、45法人でした。しかし、収益規模は設定した規模区分にほぼ均等に分散しており、様々な規模のNPO法人が混在していることが分かりました。

1億円を超える収益規模のNPO法人が18法人も存在しますが、松江市と出雲市に集中しており、分野では、「高齢者」「子ども・青少年」「文化・芸術・スポーツ」に多く存在しています。

「高齢者」では介護保険事業、「文化・芸術・スポーツ」では行政からの指定管理が多く見受けられます。

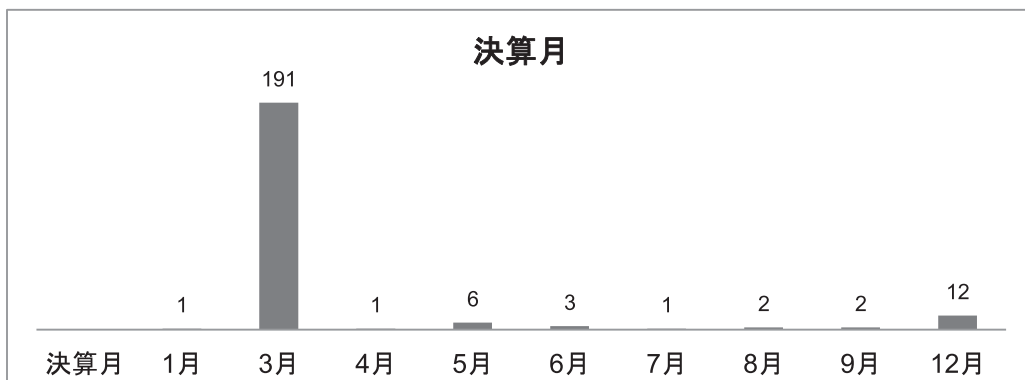


収益規模(市町村別)	松江市	浜田市	出雲市	益田市	大田市	江津市	安来市	雲南市	奥出雲町	飯南町	川本町	美郷町	邑南町	津和野町	吉賀町	海士町	西ノ島町	隠岐の島町	合計
100万円未満	14	4	9	1	5	1	3	5	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	45
100~500万円未満	17	3	4	3	4	0	1	2	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	37
500~1000万円未満	13	1	8	2	3	1	1	1	0	1	1	2	0	1	1	0	1	0	37
1000~3000万円未満	13	5	9	2	3	2	2	4	0	1	0	0	0	0	1	0	0	2	44
3000~1億円未満	13	3	11	2	1	1	2	0	2	1	0	0	0	0	1	1	0	0	38
1億円以上	6	1	7	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	18
合計	76	17	48	11	16	5	9	14	5	3	2	3	1	1	3	1	1	3	219

収益規模(分野別)	100万円未満	100~500万円未満	500~1000万円未満	1000~3000万円未満	3000~1億円未満	1億円以上	合計(分野)
高齢者		6	5	5	11	15	51
障がい者		8	7	6	19	17	60
保健・医療		4	2	2	2	1	13
子ども・青少年		6	9	11	6	9	45
国際協力		3	1	1	1	0	6
働く人・働き方		3	2	2	3	2	12
まちづくり		11	14	15	8	5	53
環境保全		6	8	10	9	5	39
社会教育		2	5	4	5	3	19
文化・芸術・スポーツ		8	8	11	5	7	43
経済・産業・観光		6	7	12	5	5	36
情報化		3	0	3	0	2	8
人権・平和		1	2	0	0	0	3
災害救援		0	0	0	1	0	1
その他		2	0	0	0	0	2
合計(収益規模)		69	70	82	75	71	391

⑦NPO法人の決算月

NPO法人の決算月は3月が最も多く、191法人で全体の87%を占めています。しかしながら、ボランティアを中心に活動している法人にとっては、3月はそのNPO法人に関わる人々の本業も多忙な時期であることから、あえて決算月をずらすNPO法人も出てきています。



⑧NPO法人の役員

NPO法人の役員総数は、1,995名。その数は、県内の医師の数に匹敵します。(医師・歯科医師・薬剤師調査によると平成22年の医師の数は1,900名)

また、役員のうち女性の占める割合は27%で、543名。「子ども・青少年」「高齢者」「障がい者」の分野で女性の割合が高くなっています。

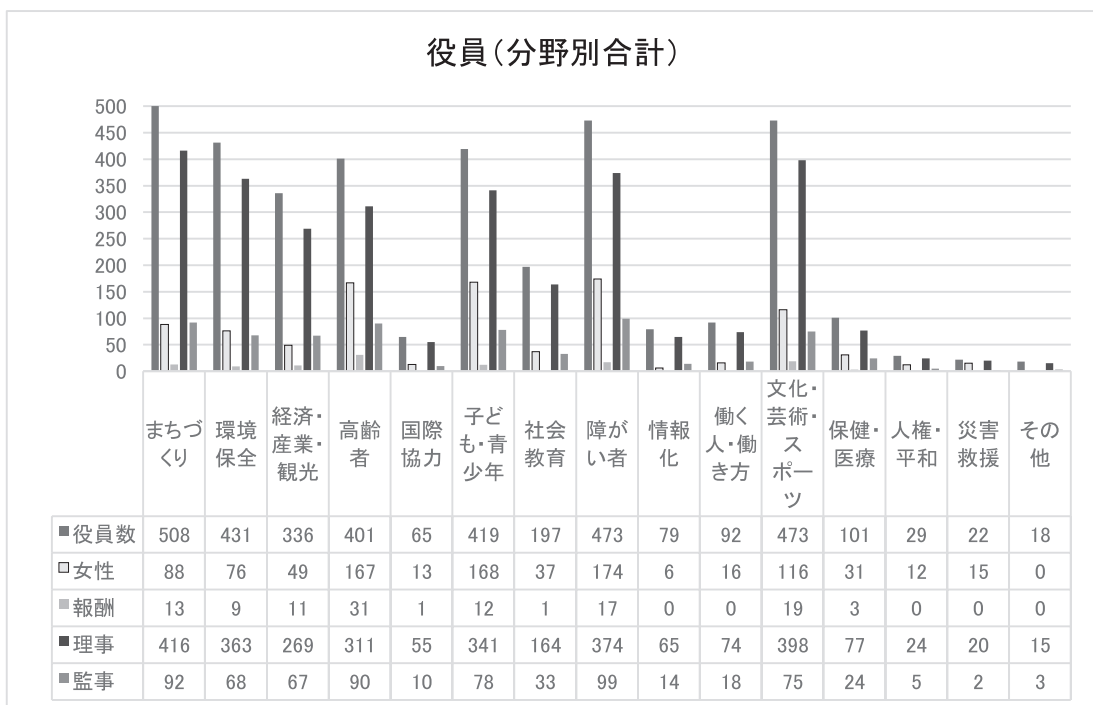
NPO法人は役員数の1/3以内で役員報酬を受け取ることができますが、受け取っている方は51法人、74名のみです。168法人で役員報酬の支払いはありませんでした。

※役員とは？

NPO法人は、「役員」として、理事3人以上、監事1人以上を置かなければなりません。

「理事」は、NPO法人の代表機関として対外的に法人を代表し、対内的には定款や社員総会の決議に従って法人の事務を執行する仕事を行います。「監事」は、理事の業務執行の状況や法人の財産の状況を監査する役割を担います。

役員総数	(うち女性)	(うち役員報酬)	(うち理事数)	(うち監事数)
1,995	543	74	1,613	373



4. NPO法人の財務状況

①NPO法人の財務状況

②NPO法人の収益内訳(分野別合計)

③NPO法人の収益内訳(分野別平均)

④NPO法人の収益内訳(分野別割合)

I. 経常収益

I-1. 受取会費

I-2. 受取寄付金

I-3. 受取助成金等

I-4. 事業収益

II. 経常費用

II-①事業費と管理費の比率

II-②人件費とその他経費の比率

II-③人件費(分野別平均)

II-④役員報酬

III. 当期正味財産増減額と次期繰越正味財産額

①NPO法人の財務状況

調査した219法人分のすべての活動計算書もしくは収支計算書等、貸借対照表の数値を集計したところ、下記のような結果となりました。

今まで、どれぐらいのお金が動き、どのように使われてきたのか、どれぐらいの財務的体力があるのか、全体像を把握する機会がありませんでしたが、今回の調査でその実態が明らかになりました。科目ごとの結果については、次項から順次掲載していますので、ご覧ください。

※調査法人の数

今回の調査では、NPO法人が実際に作成し、所轄庁に提出した平成24年度の決算書等、219法人分の数値を集計し、調査しています。

※受取助成金等と事業収益

民間助成金と行政補助金、自主事業収益と受託事業収益は、決算書からは明らかに読み解けるもののみ集計しています。そのため、それぞれの合計が、必ずしも受取助成金等と事業収益の合計額と一致するわけではありません。

NPO法人の財務状況(219法人分の合計)

I. 経常収益

1. 受取会費	54,364,741 円
2. 受取寄付金	69,377,605 円
3. 受取助成金等	850,908,134 円
(うち民間助成金)	105,994,438 円
(うち行政補助金)	741,428,956 円
4. 事業収益	5,647,506,666 円
(うち自主事業収益)	4,110,683,055 円
(うち受託事業収益)	1,398,560,860 円
5. その他収益	89,395,726 円
経常収益合計	6,711,552,872 円

II. 経常費用

1. 事業費	
(1) 人件費	2,451,625,579 円
(2) その他経費	2,894,562,988 円
事業費計	5,346,188,567 円
2. 管理費	
(1) 人件費	315,360,024 円
(うち役員報酬)	75,388,168 円
(2) その他経費	399,750,498 円
管理費計	715,110,522 円
経常費用合計	6,061,299,089 円

III. 正味財産

当期正味財産増減額	779,844,632 円
次期繰越正味財産額	2,904,650,318 円

②NPO法人の収益内訳(分野別合計)

調査したすべてのNPO法人の収益内訳を分野別に集計しました。

合計	経常収益	1. 受取会費	2. 受取寄付金	3. 受取助成金等	(うち民間助成金)	(うち行政補助金)	4. 事業収益	(うち自主事業収益)	(うち受託事業収益)	5. その他収益
まちづくり	635,431,879	7,620,862	13,425,722	52,506,848	15,295,030	38,232,128	547,300,630	323,801,897	222,348,633	14,577,817
環境保全	686,684,214	8,053,760	10,525,212	66,865,962	14,152,085	52,113,727	596,727,622	206,768,311	387,408,511	4,511,658
経済・産業・観光	655,047,869	6,550,162	3,998,967	53,329,687	8,490,170	49,682,617	585,999,744	189,746,862	332,314,917	5,169,309
高齢者	2,639,265,634	10,427,540	19,062,698	127,401,067	44,182,261	88,130,573	2,448,935,996	2,299,820,346	68,231,024	33,438,333
国際協力	24,707,702	629,000	2,967,258	4,337,655	2,889,205	3,248,450	16,147,300	13,771,075	2,376,225	626,489
子ども・青少年	1,255,611,657	22,735,525	26,711,729	86,853,314	19,340,333	61,271,314	1,105,635,218	834,816,547	251,647,978	13,675,871
社会教育	270,163,554	5,149,500	5,488,388	34,409,164	8,833,214	25,575,950	222,623,799	86,847,422	135,776,377	2,492,703
障がい者	1,980,542,350	8,037,340	8,904,753	174,644,976	37,258,146	132,736,830	1,768,105,102	1,623,904,349	144,285,753	20,850,179
情報化	126,936,925	1,289,000	115,851	7,013,365	1,242,365	5,771,000	115,554,227	78,933,527	36,620,700	2,964,482
働く人・働き方	191,485,422	2,882,000	2,200,821	34,584,005	2,908,365	31,675,640	149,747,024	110,464,831	39,282,193	2,071,572
文化・芸術・スポーツ	1,351,492,312	26,233,559	30,785,814	90,452,673	22,546,113	65,014,893	1,181,242,690	393,545,594	733,934,871	22,777,576
保健・医療	681,314,488	2,699,300	2,985,766	436,156,933	350,000	435,806,933	236,931,948	236,223,313	708,635	2,540,541
人権・平和	6,101,057	289,000	380,583	2,507,685	2,716,685	1,591,000	2,641,467	2,641,467	0	282,322
災害救援	11,737,609	119,500	0	5,553,564	0	5,553,564	6,056,829	0	6,056,829	7,716
その他	153,801	16,000	40,000	0	0	0	0	0	0	97,801

単位:円

③NPO法人の収益内訳(分野別平均)

調査したすべてのNPO法人の収益内訳を分野別に集計し、平均値を出しました。

全法人の経常収益の平均は、26,896,871円で、全体平均以上の分野は「高齢者」「子ども・青少年」「障がい者」「文化・芸術・スポーツ」「保健・医療」でした。

平均	経常収益	1. 受取会費	2. 受取寄付金	3. 受取助成金等	(うち民間助成金)	(うち行政補助金)	4. 事業収益	(うち自主事業収益)	(うち受託事業収益)	5. その他収益
まちづくり	11,989,281	143,790	253,316	990,695	288,585	721,361	10,326,427	6,109,470	4,195,257	275,053
環境保全	17,607,288	206,507	269,877	1,714,512	362,874	1,336,249	15,300,708	5,301,752	9,933,552	115,684
経済・産業・観光	18,195,774	181,949	111,082	1,481,380	235,838	1,380,073	16,277,771	5,270,746	9,230,970	143,592
高齢者	51,750,307	204,462	373,778	2,498,060	866,319	1,728,050	48,018,353	45,094,517	1,337,863	655,654
国際協力	4,117,950	104,833	494,543	722,943	481,534	541,408	2,691,217	2,295,179	396,038	104,415
子ども・青少年	27,902,481	505,234	593,594	1,930,074	429,785	1,361,585	24,569,672	18,551,479	5,592,177	303,908
社会教育	14,219,134	271,026	288,863	1,811,009	464,906	1,346,103	11,717,042	4,570,917	7,146,125	131,195
障がい者	33,009,039	133,956	148,413	2,910,750	620,969	2,212,281	29,468,418	27,065,072	2,404,763	347,503
情報化	15,867,116	161,125	14,481	876,671	155,296	721,375	14,444,278	9,866,691	4,577,588	370,560
働く人・働き方	15,957,119	240,167	183,402	2,882,000	242,364	2,639,637	12,478,919	9,205,403	3,273,516	172,631
文化・芸術・スポーツ	31,430,054	610,083	715,949	2,103,551	524,328	1,511,974	27,470,760	9,152,223	17,068,253	529,711
保健・医療	52,408,807	207,638	229,674	33,550,533	26,923	33,523,610	18,225,534	18,171,024	54,510	195,426
人権・平和	2,033,686	96,333	126,861	835,895	905,562	530,333	880,489	880,489	0	94,107
災害救援	11,737,609	119,500	0	5,553,564	0	5,553,564	6,056,829	0	6,056,829	7,716
その他	76,901	8,000	20,000	0	0	0	0	0	0	48,901

単位:円

(平均値を算出するための各分野数)

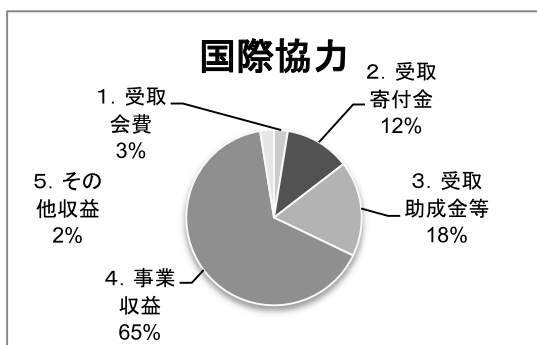
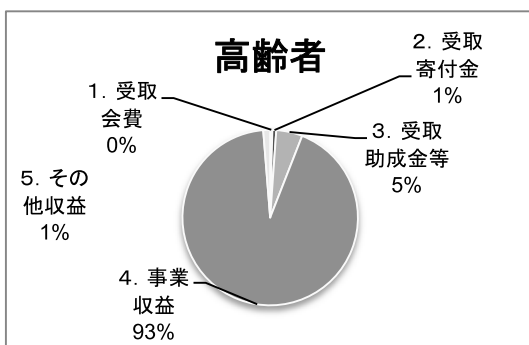
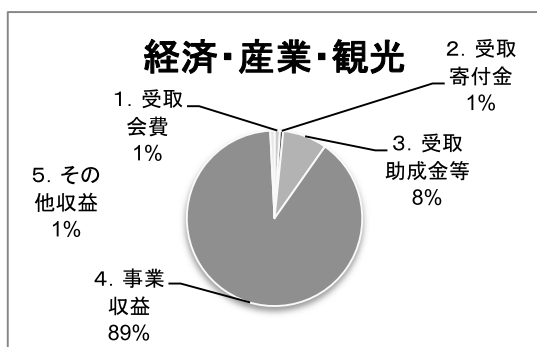
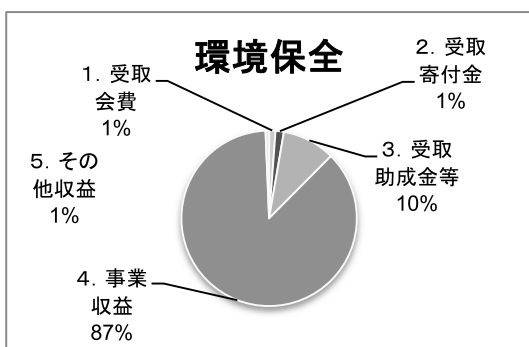
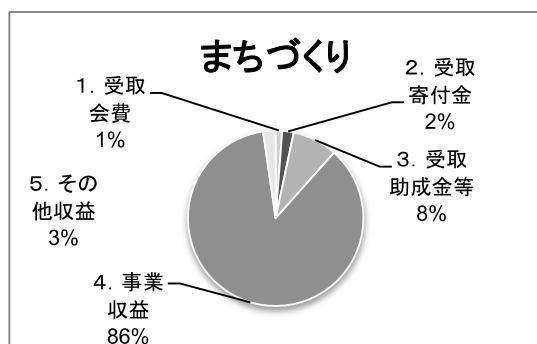
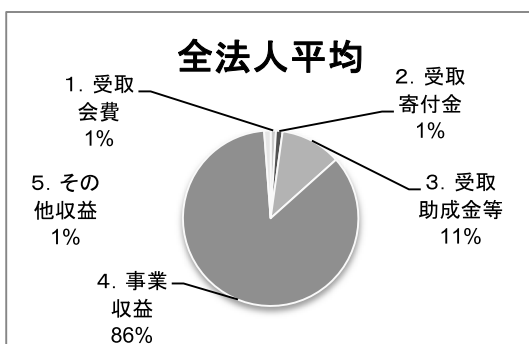
まちづくり	環境保全	経済・産業・観光	高齢者	国際協力	子ども・青少年	社会教育	障がい者	情報化	働く人・働き方	文化・芸術・スポーツ	保健・医療	人権・平和	災害救援	その他	合計
53	39	36	51	6	45	19	60	8	12	43	13	3	1	2	391

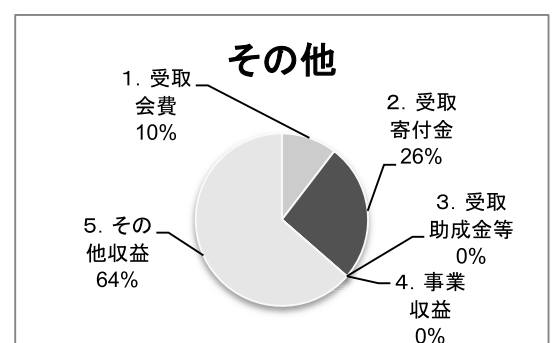
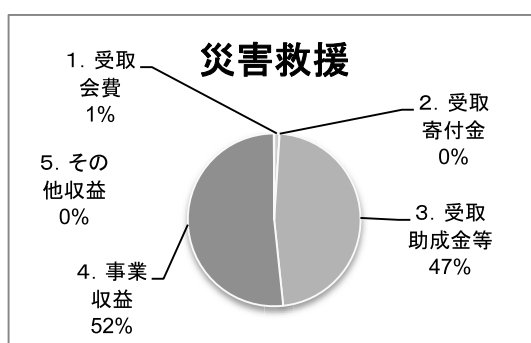
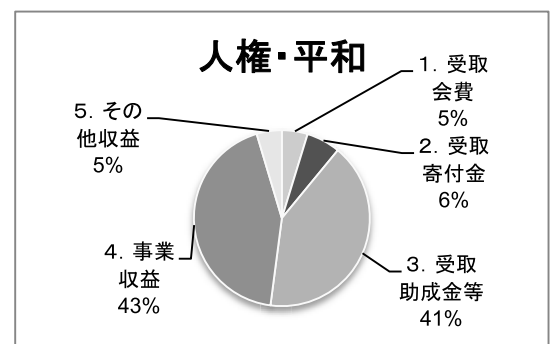
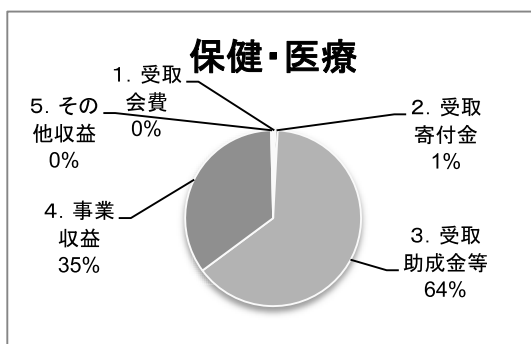
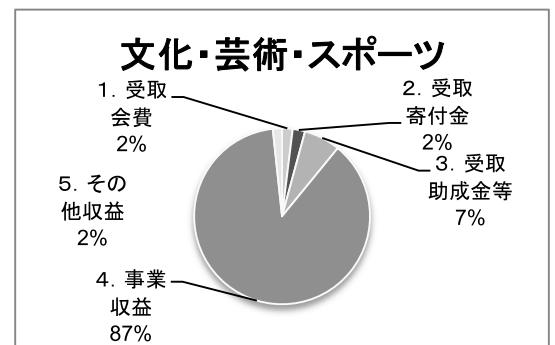
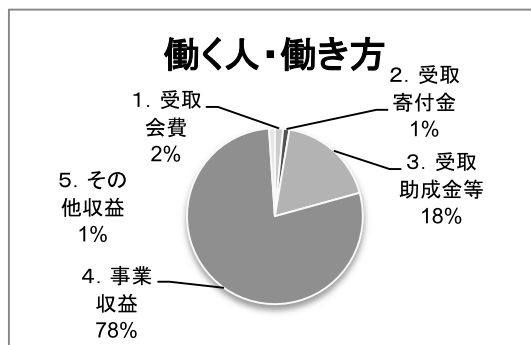
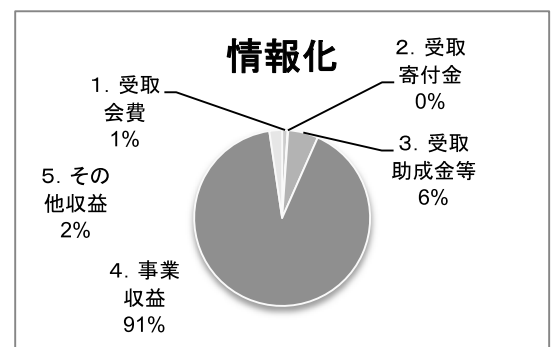
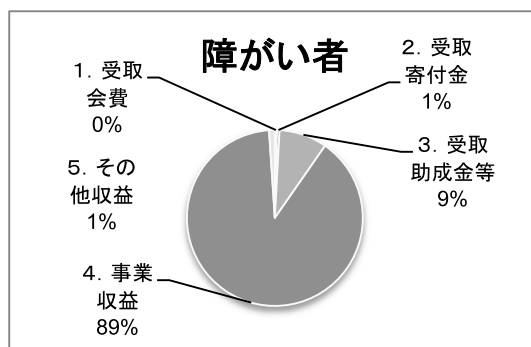
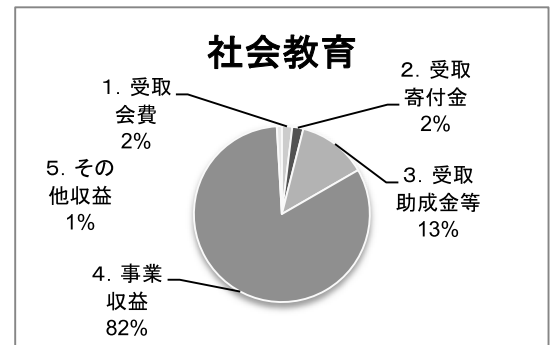
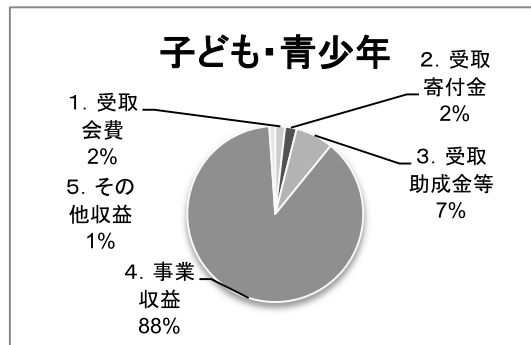
④NPO法人の収益内訳(分野別割合)

調査したすべてのNPO法人の収益内訳を分野別に集計し、それぞれの割合を算出しました。ほとんどの分野で事業収益が最も多く、全法人平均では86%を占めています。一方、受取会費、受取寄付金の割合は、それぞれ1%にとどまっており、受取助成金等の割合は11%でした。この全法人平均とほぼ同じ傾向にあります、「まちづくり」「環境保全」「経済・産業・観光」「障がい者」「情報化」「働く人・働き方」の分野でした。

それ以外では、「高齢者」が事業収益の割合が93%と高く、「保健・医療」「人権・平和」「災害救援」は助成金の割合が高い傾向にあります。

また、「国際協力」「子ども・青少年」「社会教育」「文化・芸術・スポーツ」「人権・平和」は受取会費、受取寄付金の割合が比較的高い傾向にあります。





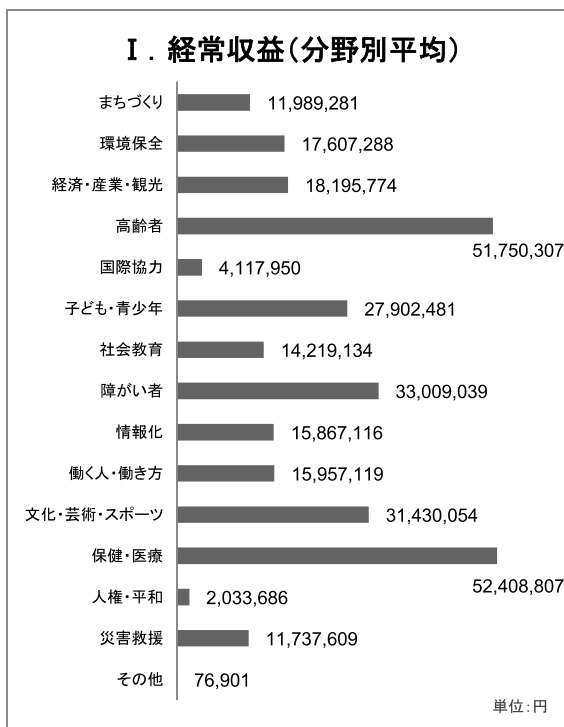
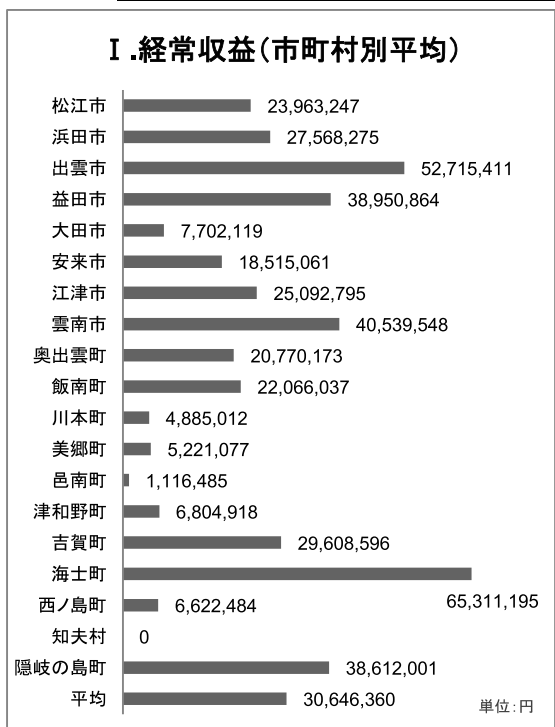
I. 経常収益

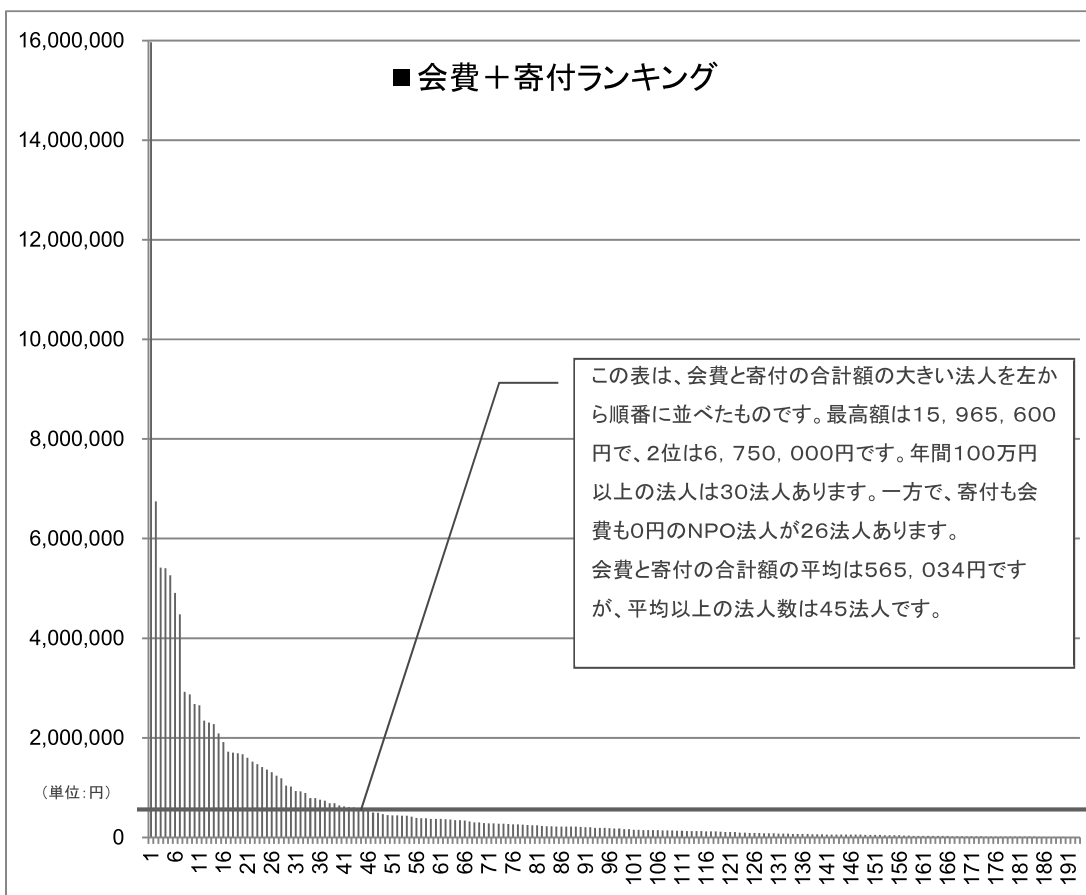
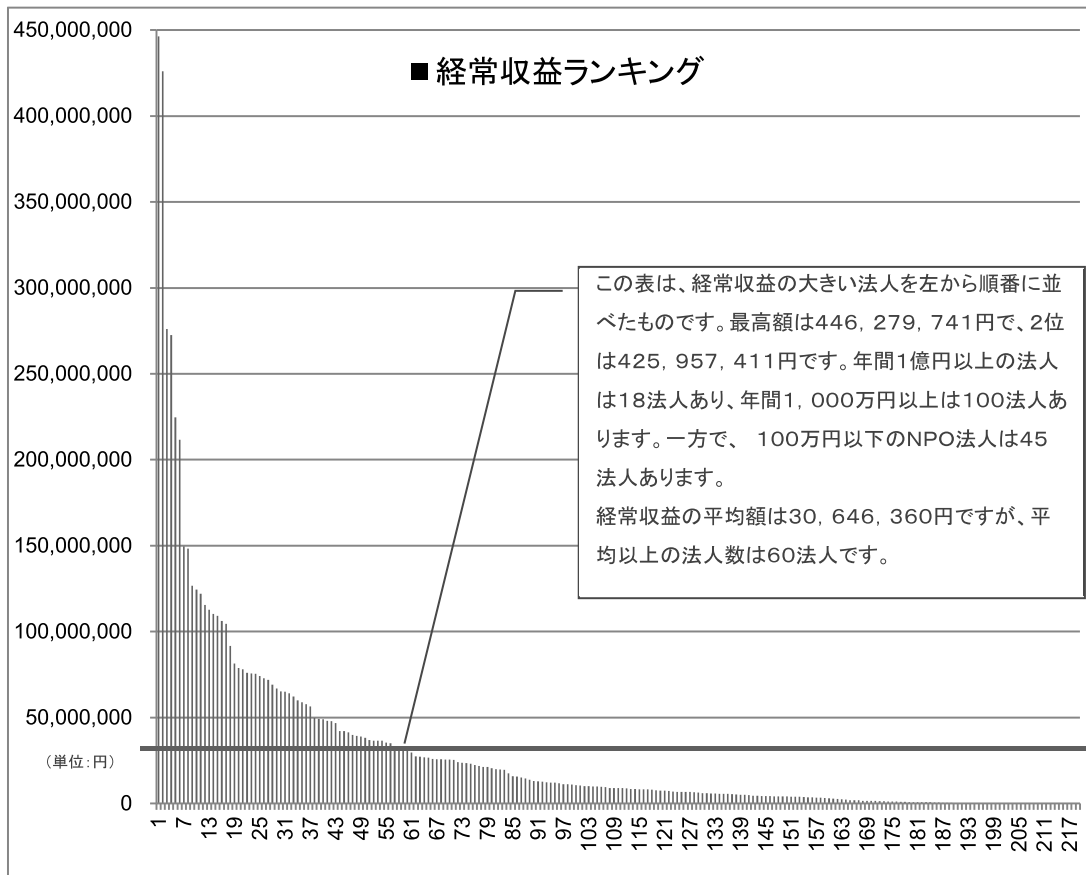
調査したすべてのNPO法人の経常収益の合計は6,711,552,872円で、年間67億円を超える資金を調達しています。1法人あたりの平均額は30,646,360円となっています。

経常収益の合計が最も多い市町村は出雲市で、分野では「高齢者」となっています。出雲市には1億円を超えるNPO法人が7法人あり、市町村別平均でも1位です。また、「高齢者」は介護保険事業を行うNPO法人が多く、収益規模が大きくなっています。

(市町村別)	I. 経常収益	(分野別)	I. 経常収益
松江市	1,821,206,765	まちづくり	635,431,879
浜田市	468,660,682	環境保全	686,684,214
出雲市	2,530,339,709	経済・産業・観光	655,047,869
益田市	428,459,506	高齢者	2,639,265,634
大田市	123,233,905	国際協力	24,707,702
安来市	166,635,552	子ども・青少年	1,255,611,657
江津市	125,463,977	社会教育	270,163,554
雲南市	567,553,672	障がい者	1,980,542,350
奥出雲町	103,850,866	情報化	126,936,925
飯南町	66,198,111	働く人・働き方	191,485,422
川本町	9,770,023	文化・芸術・スポーツ	1,351,492,312
美郷町	15,663,232	保健・医療	681,314,488
邑南町	1,116,485	人権・平和	6,101,057
津和野町	6,804,918	災害救援	11,737,609
吉賀町	88,825,788	その他	153,801
海士町	65,311,195	(合計)	10,516,676,473
西ノ島町	6,622,484		
知夫村	0		
隠岐の島町	115,836,002		
合計	6,711,552,872		

※1つのNPO法人が複数の分野で活動している場合、それぞれの分野に経常収益を計上しているため、市町村別の合計と分野別の合計の金額は一致しません。
(単位:円)





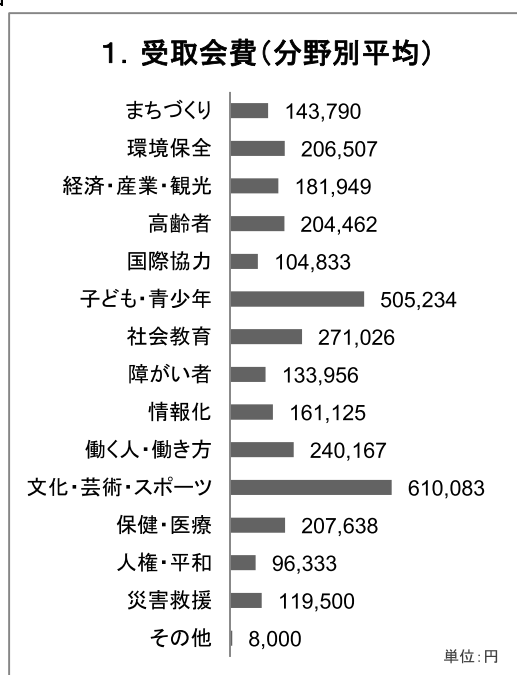
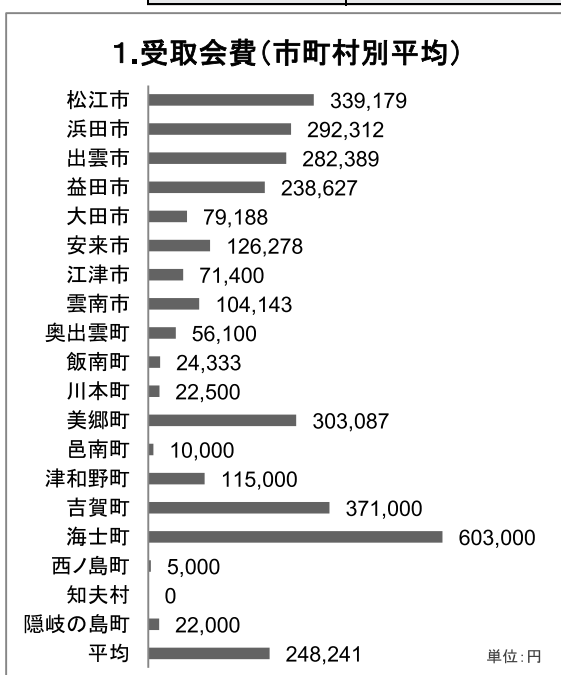
I-1. 受取会費

調査したすべてのNPO法人の受取会費の合計は54,364,741円で、年間5,000万円を超える会費を集めています。1法人あたりの平均額は248,241円です。

受取会費の合計が最も多い市町村は松江市で、分野では「文化・芸術・スポーツ」と「子ども・青少年」となっています。

県内のNPO法人で最も多く会費を集めている法人の額は4,785,800円で、次いで3,978,600円です。年間100万円以上の会費を集めている法人は14法人あります。一方で、会費が0円のNPO法人も34法人あります。

(市町村別)	1. 受取会費	(分野別)	1. 受取会費
松江市	25,777,595	まちづくり	7,620,862
浜田市	4,969,300	環境保全	8,053,760
出雲市	13,554,684	経済・産業・観光	6,550,162
益田市	2,624,900	高齢者	10,427,540
大田市	1,267,000	国際協力	629,000
安来市	1,136,500	子ども・青少年	22,735,525
江津市	357,000	社会教育	5,149,500
雲南市	1,458,000	障がい者	8,037,340
奥出雲町	280,500	情報化	1,289,000
飯南町	73,000	働く人・働き方	2,882,000
川本町	45,000	文化・芸術・スポーツ	26,233,559
美郷町	909,262	保健・医療	2,699,300
邑南町	10,000	人権・平和	289,000
津和野町	115,000	災害救援	119,500
吉賀町	1,113,000	その他	16,000
海士町	603,000	(合計)	102,732,048
西ノ島町	5,000	※1つのNPO法人が複数の分野で活動している場合、	
知夫村	0	それぞれの分野に受取会費を計上しているため、	
隠岐の島町	66,000	市町村別の合計と分野別の合計の金額は一致	
合計	54,364,741	しません。(単位:円)	



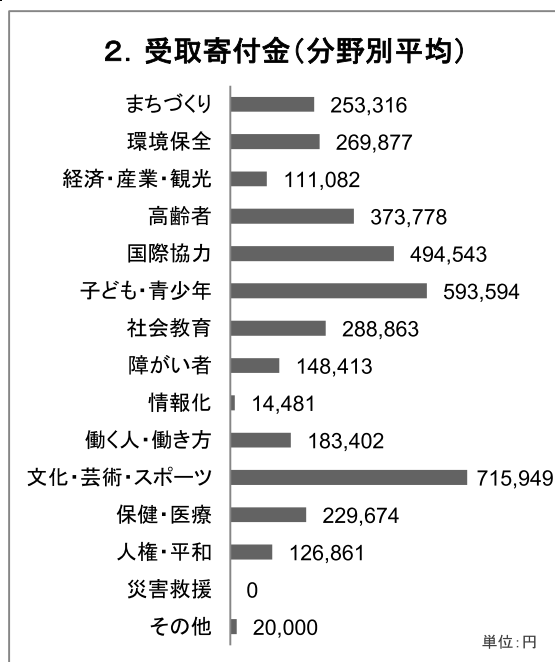
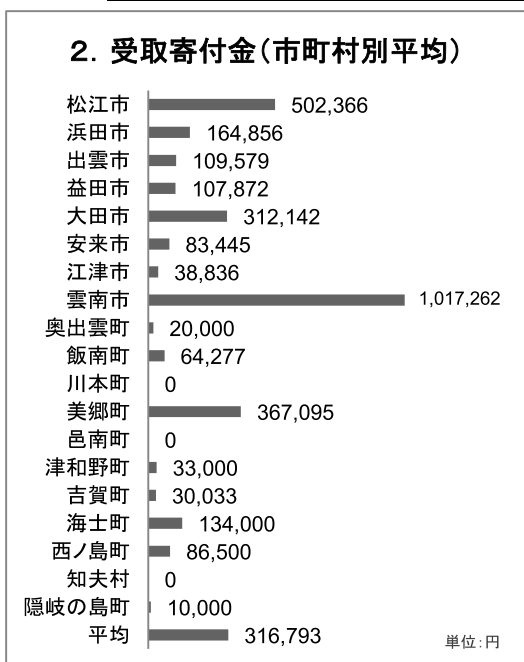
I-2. 受取寄付金

調査したすべてのNPO法人の受取寄付金の合計は69,377,605円で、年間7,000万円近い会費を集めています。1法人あたりの平均額は316,793円です。

受取会費の合計が最も多い市町村は松江市ですが、市町村別平均では雲南市です。分野では「文化・芸術・スポーツ」と「子ども・青少年」となっています。

県内のNPO法人で最も多く寄付金を集めている法人の額は15,965,600円で、次いで6,700,000円です。年間100万円以上の寄付金を集めている法人は17法人あります。一方で、寄付金が0円のNPO法人も105法人もあります。

(市町村別)	2. 受取寄付金	(分野別)	2. 受取寄付金
松江市	38,179,827	まちづくり	13,425,722
浜田市	2,802,560	環境保全	10,525,212
出雲市	5,259,796	経済・産業・観光	3,998,967
益田市	1,186,592	高齢者	19,062,698
大田市	4,994,270	国際協力	2,967,258
安来市	751,001	子ども・青少年	26,711,729
江津市	194,180	社会教育	5,488,388
雲南市	14,241,664	障がい者	8,904,753
奥出雲町	100,000	情報化	115,851
飯南町	192,830	働く人・働き方	2,200,821
川本町	0	文化・芸術・スポーツ	30,785,814
美郷町	1,101,285	保健・医療	2,985,766
邑南町	0	人権・平和	380,583
津和野町	33,000	災害救援	0
吉賀町	90,100	その他	40,000
海士町	134,000	(合計)	127,593,562
西ノ島町	86,500	※1つのNPO法人が複数の分野で活動している場合、	
知夫村	0	それぞれの分野に受取寄付金を計上しているため、	
隠岐の島町	30,000	市町村別の合計と分野別の合計の金額は一致	
合計	69,377,605	しません。(単位:円)	



I-3. 受取助成金等

調査したすべてのNPO法人の受取助成金等の合計は850,908,134円で、年間8億5,000万円を超える助成金を受け取っています。1法人あたりの平均額は3,885,425円です。受取助成金等は民間助成金と行政補助金に大別されますが1:7の割合で行政補助金が多くなっています。受取助成金等の合計が最も多い市町村は出雲市ですが、行政からの補助金が多いのが特徴です。分野では「保健・医療」が最も多く、次いで「障がい者」「高齢者」となっており、福祉分野が多いのが特徴です。

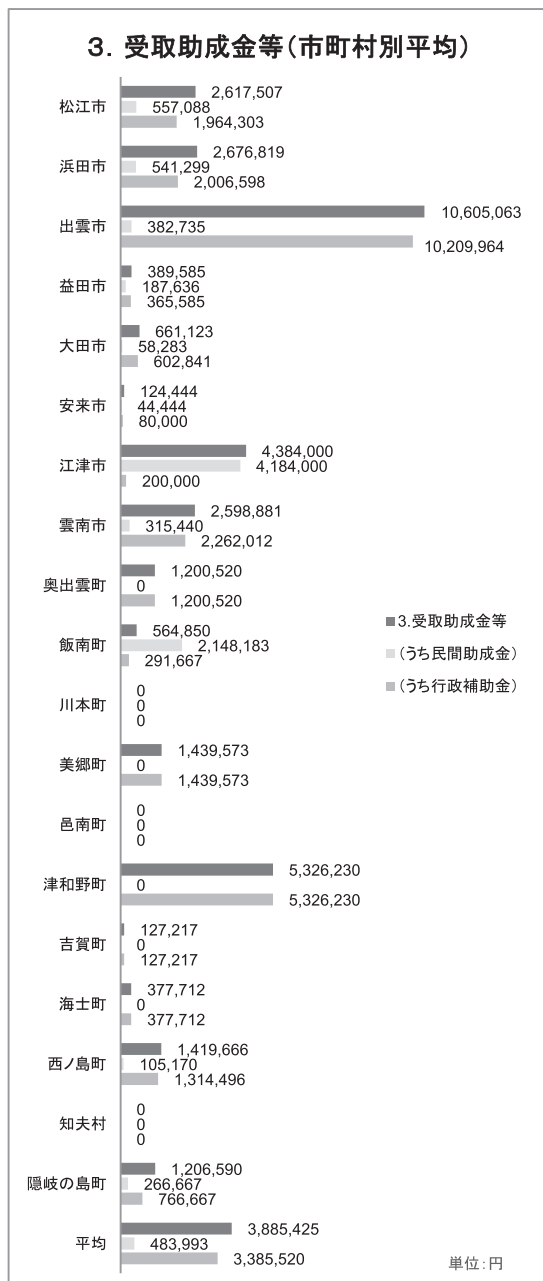
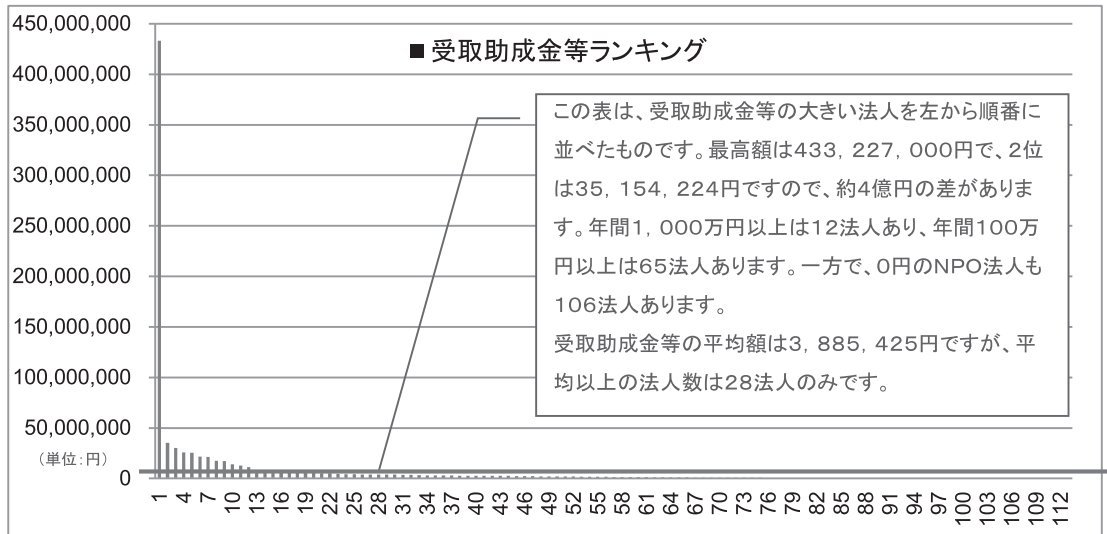
※受取助成金等

民間助成金と行政補助金は、決算書からは明らかに読み解けるもののみ集計しています。そのため、それぞれの合計が、必ずしも受取助成金等の合計額と一致するわけではありません。

(市町村別)	3. 受取助成金等	(うち民間助成金)	(うち行政補助金)
松江市	198,930,529	42,338,666	149,287,023
浜田市	45,505,929	9,202,088	34,112,174
出雲市	509,043,041	18,371,284	490,078,294
益田市	4,285,435	2,064,000	4,021,435
大田市	10,577,970	932,520	9,645,450
安来市	1,120,000	400,000	720,000
江津市	21,920,000	20,920,000	1,000,000
雲南市	36,384,331	4,416,160	31,668,171
奥出雲町	6,002,601	0	6,002,601
飯南町	1,694,550	6,444,550	875,000
川本町	0	0	0
美郷町	4,318,719	0	4,318,719
邑南町	0	0	0
津和野町	5,326,230	0	5,326,230
吉賀町	381,651	0	381,651
海士町	377,712	0	377,712
西ノ島町	1,419,666	105,170	1,314,496
知夫村	0	0	0
隠岐の島町	3,619,770	800,000	2,300,000
合計	850,908,134	105,994,438	741,428,956

(分野別)	3. 受取助成金等	(うち民間助成金)	(うち行政補助金)
まちづくり	52,506,848	15,295,030	38,232,128
環境保全	66,865,962	14,152,085	52,113,727
経済・産業・観光	53,329,687	8,490,170	49,682,617
高齢者	127,401,067	44,182,261	88,130,573
国際協力	4,337,655	2,889,205	3,248,450
子ども・青少年	86,853,314	19,340,333	61,271,314
社会教育	34,409,164	8,833,214	25,575,950
障がい者	174,644,976	37,258,146	132,736,830
情報化	7,013,365	1,242,365	5,771,000
働く人・働き方	34,584,005	2,908,365	31,675,640
文化・芸術・スポーツ	90,452,673	22,546,113	65,014,893
保健・医療	436,156,933	350,000	435,806,933
人権・平和	2,507,685	2,716,685	1,591,000
災害救援	5,553,564	0	5,553,564
その他	0	0	0
(合計)	1,176,616,898	180,203,972	996,404,619

※1つのNPO法人が複数の分野で活動している場合、それぞれの分野に受取助成金を計上しているため、市町村別の合計と分野別の合計の金額は一致しません。(単位:円)



I-4. 事業収益

調査したすべてのNPO法人の事業収益の合計は5,647,506,666円で、年間56億を超える事業収益を上げています。1法人あたりの平均額は22,976,086円です。事業収益は、自主事業収益と受託事業収益に大別されますが、3:1の割合で自主事業収益が多くなっています。事業収益の合計が多い市町村は出雲市と松江市ですが、特に出雲市は受託事業収益が多いのが特徴です。分野では「高齢者」が最も多く、次いで「障がい者」「文化・芸術・スポーツ」「子ども・青少年」となっており、受託事業収益では「文化・芸術・スポーツ」が大きいのが特徴です。

※事業収益

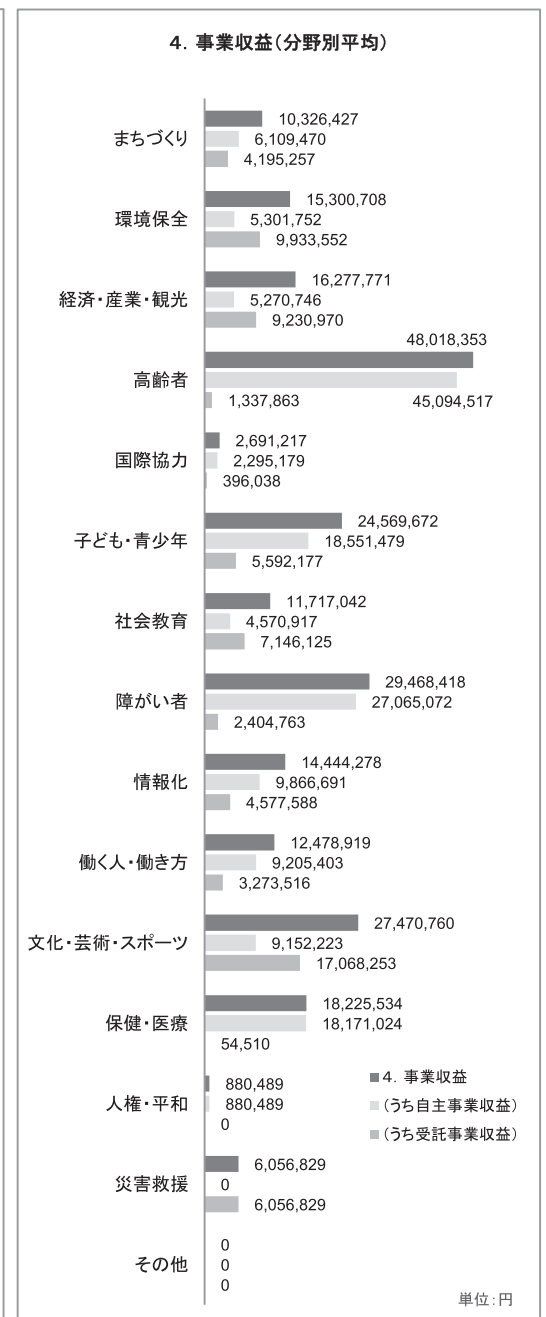
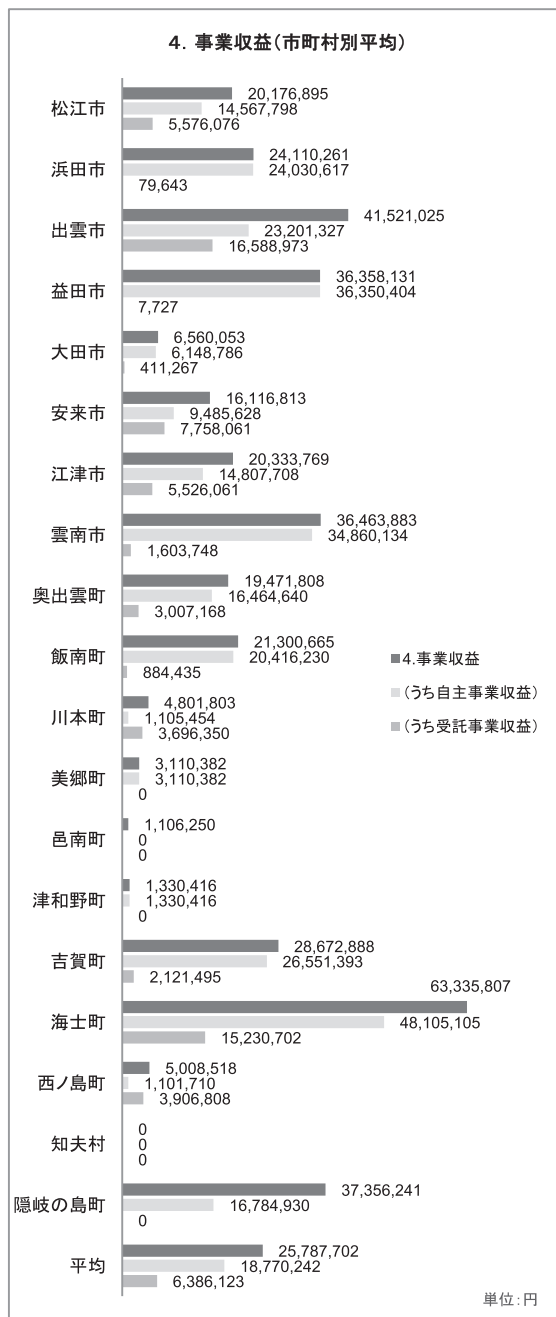
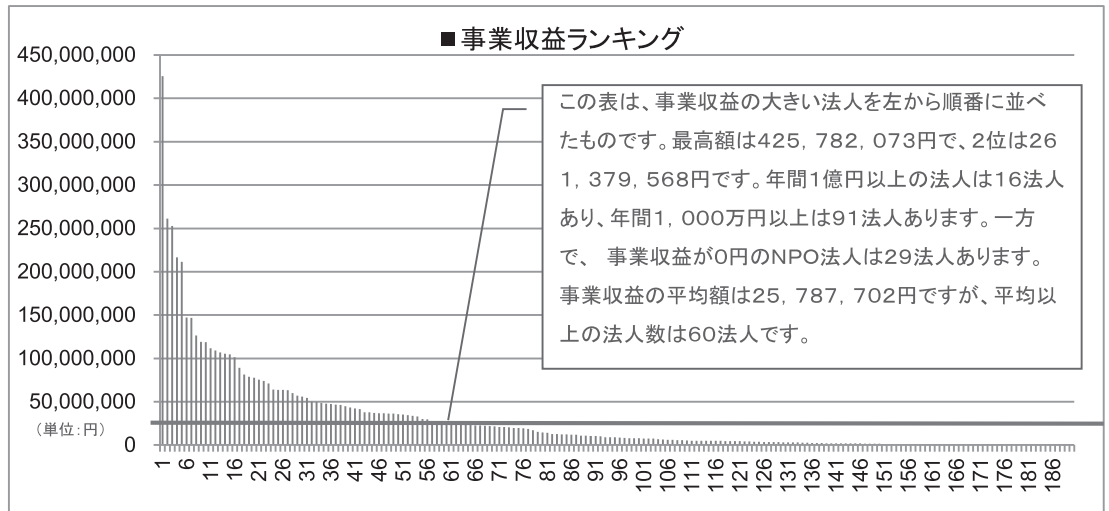
自主事業収益と受託事業収益は、決算書からは明らかに読み解けるもののみ集計しています。

そのため、それぞれの合計が、必ずしも事業収益の合計額と一致するわけではありません。

(市町村別)	4. 事業収益	(うち自主事業収益)	(うち受託事業収益)
松江市	1,533,444,054	1,107,152,632	423,781,772
浜田市	409,874,433	408,520,496	1,353,937
出雲市	1,993,009,209	1,113,663,699	796,270,702
益田市	399,939,443	399,854,443	85,000
大田市	104,960,845	98,380,570	6,580,275
安来市	145,051,314	85,370,654	69,822,550
江津市	101,668,844	74,038,538	27,630,306
雲南市	510,494,357	488,041,880	22,452,477
奥出雲町	97,359,041	82,323,200	15,035,841
飯南町	63,901,996	61,248,690	2,653,306
川本町	9,603,606	2,210,907	7,392,699
美郷町	9,331,146	9,331,146	0
邑南町	1,106,250	0	0
津和野町	1,330,416	1,330,416	0
吉賀町	86,018,664	79,654,179	6,364,485
海士町	63,335,807	48,105,105	15,230,702
西ノ島町	5,008,518	1,101,710	3,906,808
知夫村	0	0	0
隠岐の島町	112,068,723	50,354,790	0
合計	5,647,506,666	4,110,683,055	1,398,560,860

(分野別)	4. 事業収益	(うち自主事業収益)	(うち受託事業収益)
まちづくり	547,300,630	323,801,897	222,348,633
環境保全	596,727,622	206,768,311	387,408,511
経済・産業・観光	585,999,744	189,746,862	332,314,917
高齢者	2,448,935,996	2,299,820,346	68,231,024
国際協力	16,147,300	13,771,075	2,376,225
子ども・青少年	1,105,635,218	834,816,547	251,647,978
社会教育	222,623,799	86,847,422	135,776,377
障がい者	1,768,105,102	1,623,904,349	144,285,753
情報化	115,554,227	78,933,527	36,620,700
働く人・働き方	149,747,024	110,464,831	39,282,193
文化・芸術・スポーツ	1,181,242,690	393,545,594	733,934,871
保健・医療	236,931,948	236,223,313	708,635
人権・平和	2,641,467	2,641,467	0
災害救援	6,056,829	0	6,056,829
その他	0	0	0
(合計)	8,983,649,596	6,401,285,541	2,360,992,646

※1つのNPO法人が複数の分野で活動している場合、それぞれの分野に事業収益を計上しているため、市町村別の合計と分野別の合計の金額は一致しません。(単位:円)



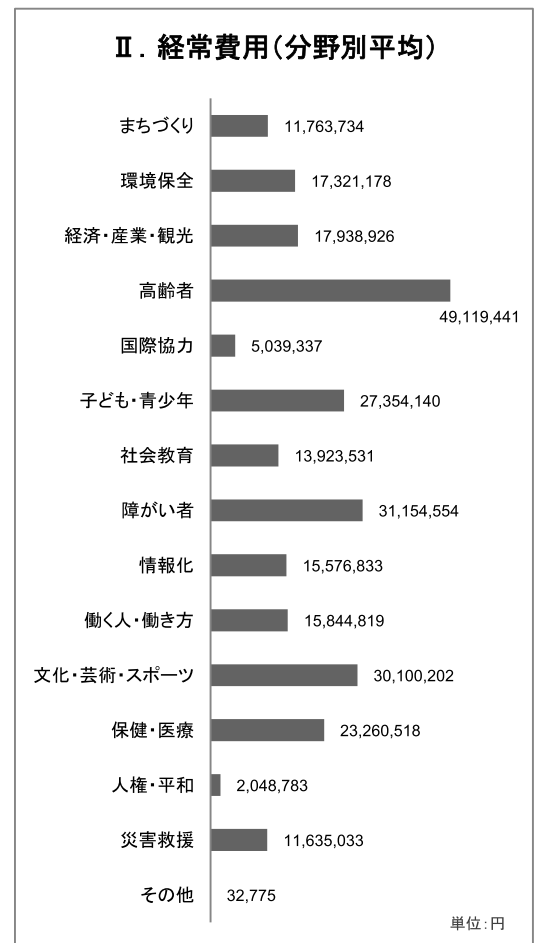
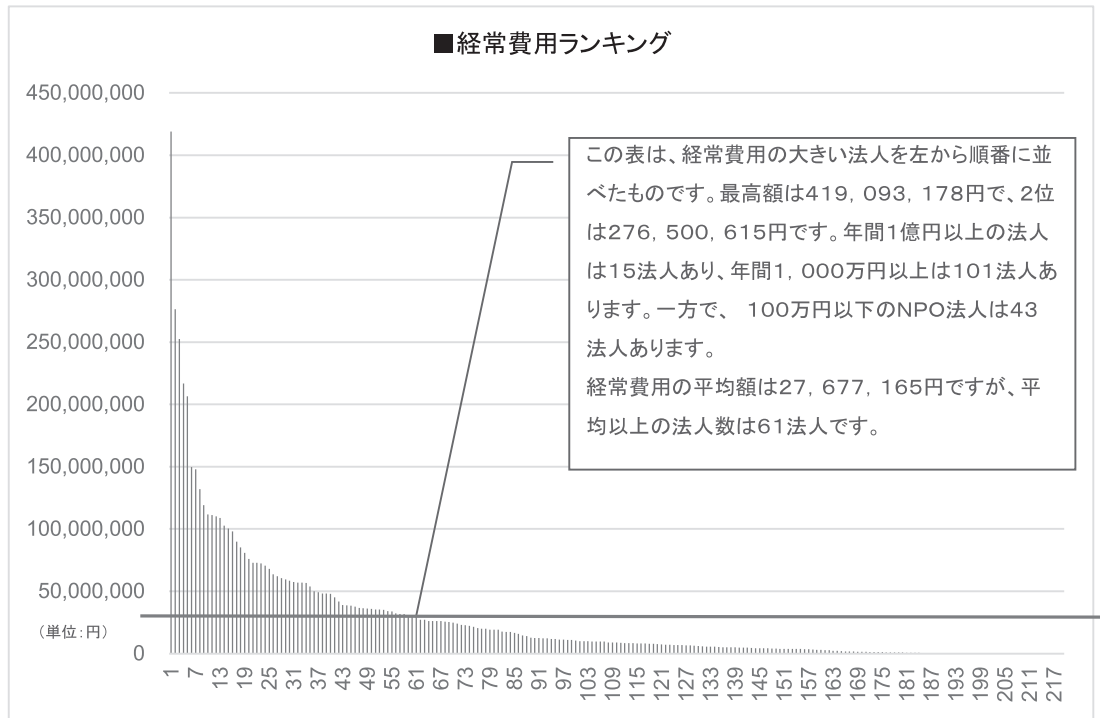
Ⅱ. 経常費用

調査したすべてのNPO法人の経常費用の合計は6,061,299,089円で、年間60億円を超える費用を活動や事業の運営に充てています。1法人あたりの平均額は27,677,165円です。

(市町村別)	Ⅱ.経常費用	1. 事業費	2. 管理費	人件費(合計)	その他経費(合計)
松江市	1,732,773,416	1,476,897,226	255,876,190	761,837,112	970,936,304
浜田市	427,154,318	347,558,659	79,595,659	195,756,642	231,397,676
出雲市	2,137,992,841	1,983,560,340	154,432,501	889,155,349	1,248,837,492
益田市	405,242,790	360,079,552	45,163,238	207,442,161	197,800,629
大田市	125,264,185	97,104,446	28,159,739	39,202,534	86,061,651
安来市	147,590,228	122,024,745	25,565,483	25,515,377	122,074,851
江津市	110,055,503	89,553,909	20,501,594	63,320,364	46,735,139
雲南市	524,441,086	479,412,948	45,028,138	367,161,435	157,279,651
奥出雲町	102,238,786	92,249,418	9,989,368	47,787,445	54,451,341
飯南町	56,135,980	51,610,708	4,525,272	13,574,930	42,561,050
川本町	11,140,821	10,576,097	564,724	5,746,821	5,394,000
美郷町	12,307,504	8,328,772	3,978,732	5,548,423	6,759,081
邑南町	1,295,710	1,109,942	185,768	480,000	815,710
津和野町	7,567,245	7,007,084	560,161	5,204,681	2,362,564
吉賀町	79,770,209	64,365,618	15,404,591	17,896,390	61,873,819
海士町	62,069,393	52,075,803	9,993,590	38,103,859	23,965,534
西ノ島町	6,872,497	4,885,317	1,987,180	4,569,919	2,302,578
知夫村	0	0	0	0	0
隠岐の島町	111,386,577	97,787,983	13,598,594	78,682,161	32,704,416
合計	6,061,299,089	5,346,188,567	715,110,522	2,766,985,603	3,294,313,486

(分野別)	Ⅱ.経常費用	1. 事業費	2. 管理費	人件費(合計)	その他経費(合計)
まちづくり	623,477,897	542,274,203	81,203,694	136,600,688	486,877,209
環境保全	675,525,952	638,079,710	37,446,242	199,327,409	476,198,543
経済・産業・観光	645,801,323	567,311,150	78,490,173	287,770,787	358,030,536
高齢者	2,505,091,471	2,231,413,085	273,678,386	1,422,426,850	1,082,664,621
国際協力	30,236,020	24,870,196	5,365,824	6,890,832	23,345,188
子ども・青少年	1,230,936,283	1,102,338,240	128,598,043	671,607,685	559,328,598
社会教育	264,547,095	243,704,720	20,842,375	104,380,606	160,166,489
障がい者	1,869,273,234	1,605,426,542	263,846,692	998,125,438	871,147,796
情報化	124,614,660	83,262,704	41,351,956	68,336,073	56,278,587
働く人・働き方	190,137,828	177,136,203	13,001,625	96,210,278	93,927,550
文化・芸術・スポーツ	1,294,308,703	1,175,933,354	118,375,349	307,837,329	986,471,374
保健・医療	302,386,738	258,469,358	43,917,380	158,534,668	143,852,070
人権・平和	6,146,350	5,825,182	321,168	953,714	5,192,636
災害救援	11,635,033	7,842,351	3,792,682	1,098,970	10,536,063
その他	65,550	0	65,550	0	65,550
(合計)	9,774,184,137	8,663,886,998	1,110,297,139	4,460,101,327	5,314,082,810

※1つのNPO法人が複数の分野で活動している場合、それぞれの分野に費用を計上しているため、市町村別の合計と分野別の合計の金額は一致しません。(単位:円)



Ⅱ-① 事業費と管理費の比率

経常費用のうち事業費と管理費の割合を、市町村別および分野別に算出しました。

NPO法人全体の比率は、事業費:管理費=88%:12%でした。

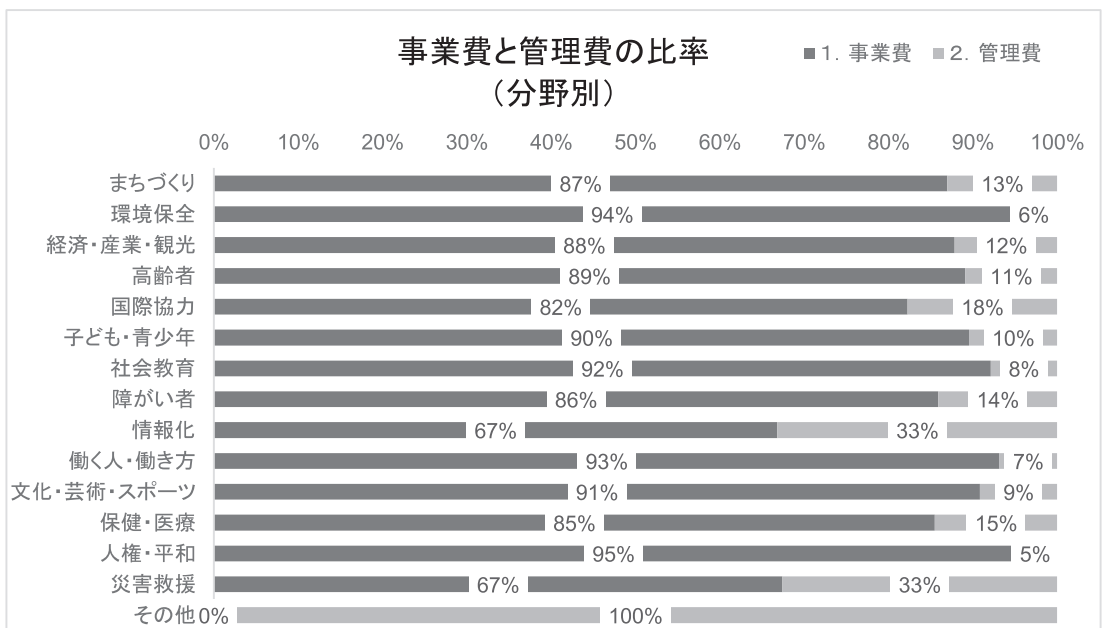
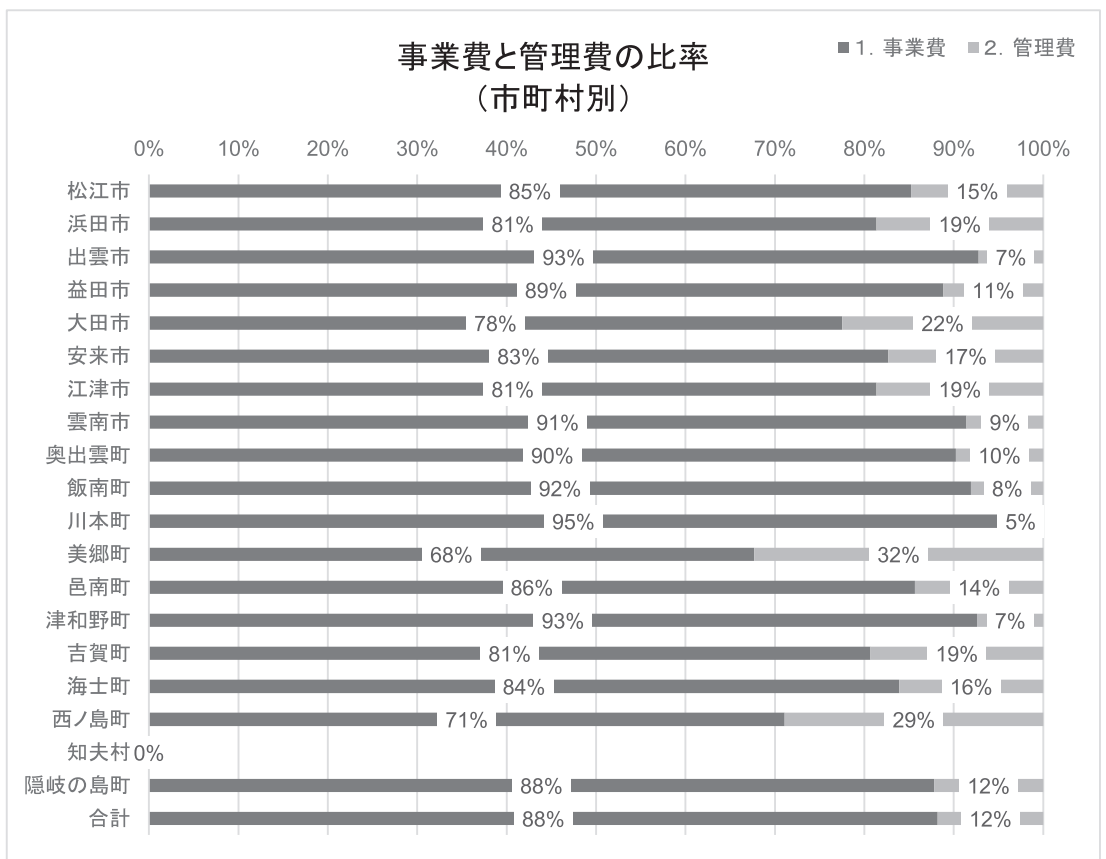
一部の法人で人件費をすべて管理費に計上しているところも見受けられましたが、全体の傾向として事業費>管理費となっています。

※NPO法人の事業費と管理費

「事業費」とは、NPO法人が目的とする事業を行うために直接要する人件費やその他の経費をいいます。

「管理費」とは、NPO法人の各種の事業を管理するための費用で、総会及び理事会の開催運営費、会報の発行やホームページの更新に係る費用、経理や労務・人事に係る費用、支援者や所轄庁等への報告に係る費用などがあります。

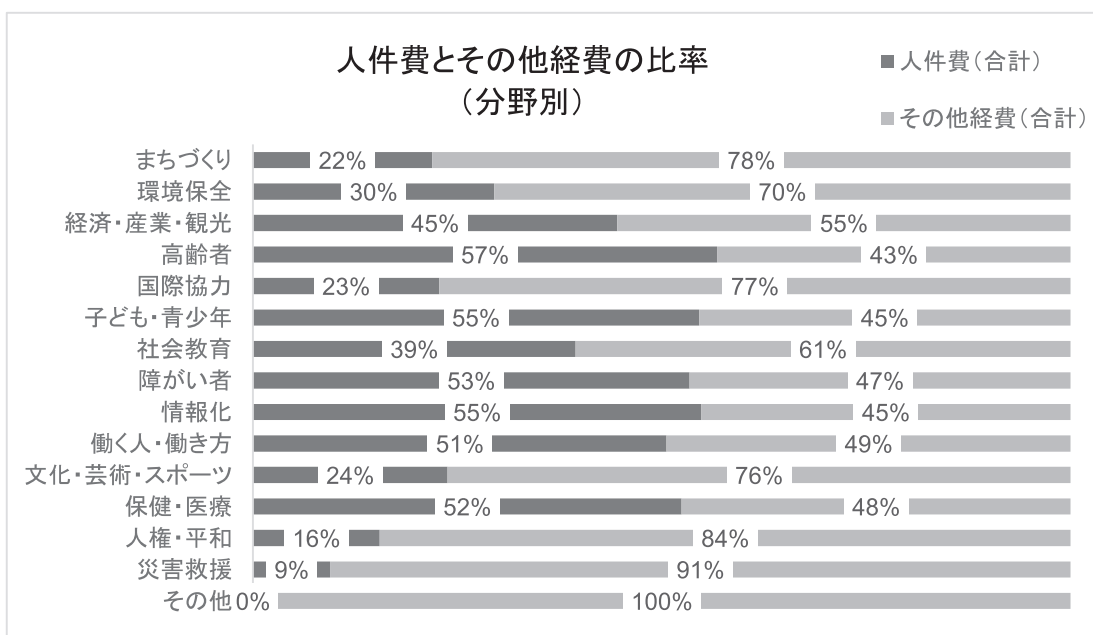
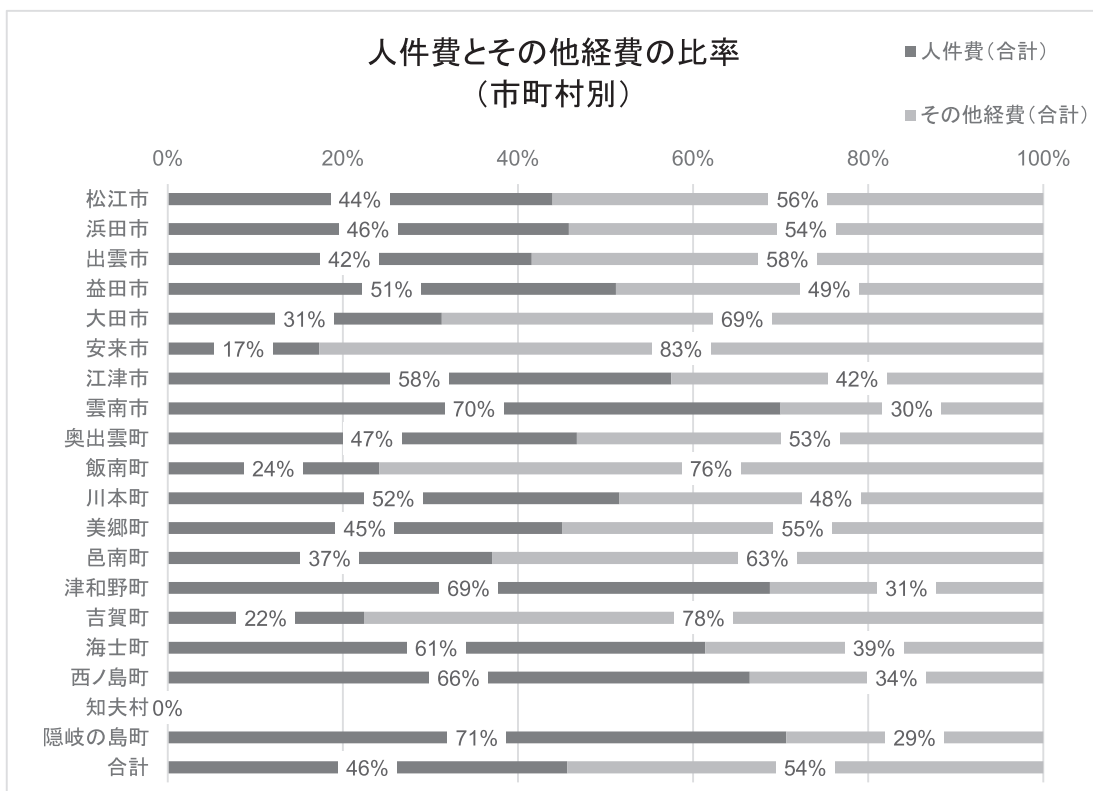
したがって、「事業費」の方が「管理費」より金額が大きくなるのが一般的です。



Ⅱ-② 人件費とその他経費の比率

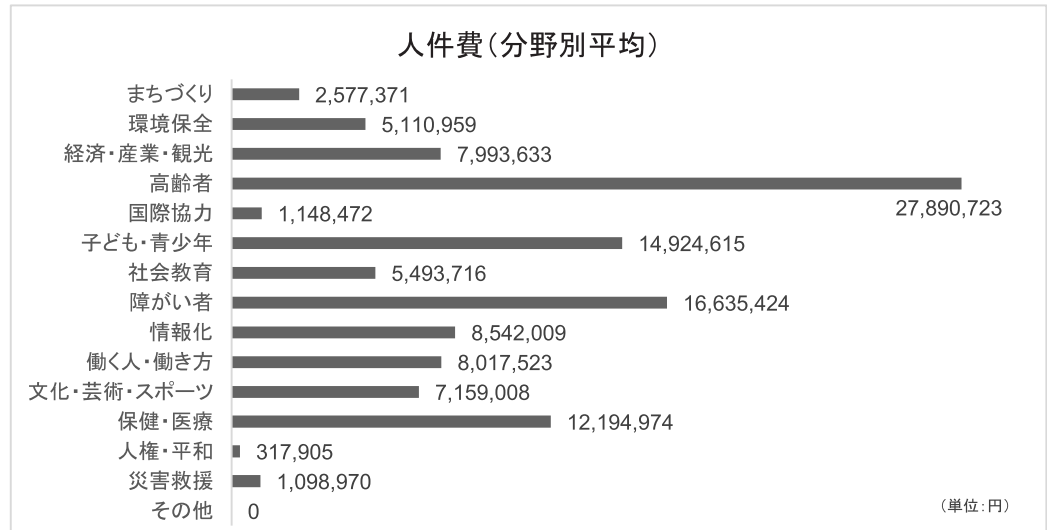
経常費用のうち人件費とその他経費の割合を、市町村別および分野別に算出しました。

人件費とその他経費は、本来、事業費と管理費のそれぞれに計上しなければなりません。特に人件費を事業費と管理費にきちんと按分できていない法人も多いことから、今回の調査ではそれぞれの金額を合算して割合を出しました。



Ⅱ-③ 人件費(分野別平均)

調査したすべてのNPO法人の事業費および管理費に計上されている人件費を合算し、分野ごとに平均値を算出しました。



Ⅱ-④ 役員報酬

NPO法人が所轄庁に提出した役員名簿を閲覧し調査したところ、役員報酬を支払っている法人は51法人、74名でした。(本白書ページ10参照)

しかし、決算書から「役員報酬」という勘定科目を抜き出したところ、35法人分しか見当たりませんでした。16法人は「役員報酬」ではなく、別の勘定科目で計上されており、金額を把握することができませんでした。したがって、役員報酬合計額75,388,268円を35法人で割って、役員報酬の平均額を算出しています。

なお、最も多く役員報酬を支払っている法人は、12,100,000円(3名分)、最も少ない法人で15,000円でした。

役員報酬の合計	75,388,168 円	役員報酬を支払っている法人の平均額(35法人分)	2,153,947 円
---------	--------------	--------------------------	-------------

分野	合計	法人数(重複有)	平均
まちづくり	2,296,368	6	382,728
環境保全	1,103,259	4	275,815
経済・産業・観光	5,756,368	6	959,395
高齢者	59,034,109	17	3,472,595
国際協力	125,000	1	125,000
子ども・青少年	10,838,000	7	1,548,286
社会教育	0	0	0
障がい者	8,971,800	8	1,121,475
情報化	0	0	0
働く人・働き方	0	0	0
文化・芸術・スポーツ	5,837,000	7	833,857
保健・医療	9,840,000	2	4,920,000
人権・平和	0	0	0
災害救援	0	0	0
その他	0	0	0
合計	103,801,904	58	1,789,688

(単位:円)

Ⅲ. 当期正味財産増減額と次期繰越正味財産額

調査したすべてのNPO法人の当期正味財産増減額を合計すると、779,844,632円で、年間約8億円弱の正味財産が増加しています。

また、すべてのNPO法人の次期繰越正味財産額を合計すると、2,904,650,318円となり、約29億円の正味財産が蓄えられていることが分かりました。

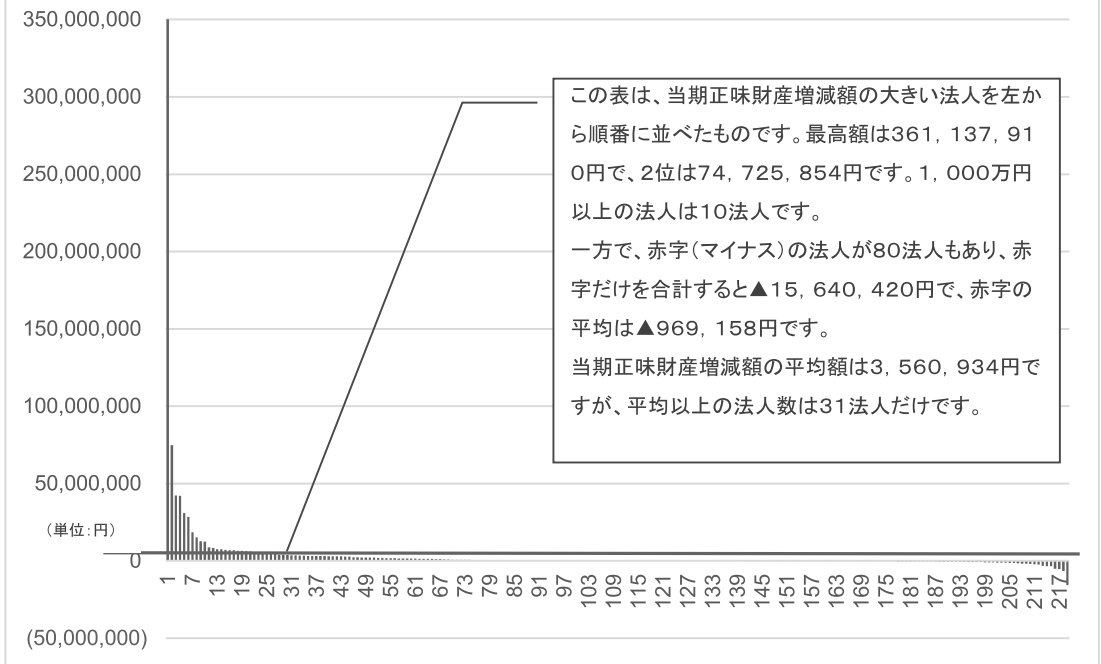
当期正味財産増減額、次期繰越正味財産額ともに出雲市が大きく、分野では「高齢者」「障がい者」「保健・医療」の福祉分野が比較的高いことが分かりました。

(市町村別)	当期正味財産増減額 (合計)	次期繰越正味財産額 (合計)	当期正味財産増減額 (平均)	次期繰越正味財産額 (平均)
松江市	94,126,031	460,665,812	1,238,500	6,061,392
浜田市	43,583,165	151,255,867	2,563,716	8,897,404
出雲市	479,504,762	1,669,447,816	9,989,683	34,780,163
益田市	76,230,425	105,975,464	6,930,039	9,634,133
大田市	-856,974	61,554,246	-53,561	3,847,140
安来市	4,332,086	32,820,766	481,343	3,646,752
江津市	15,327,474	16,698,362	3,065,495	3,339,672
雲南市	33,867,018	186,250,469	2,419,073	13,303,605
奥出雲町	6,987,914	44,076,483	1,397,583	8,815,297
飯南町	10,062,131	29,888,963	3,354,044	9,962,988
川本町	-1,430,798	1,680,131	-715,399	840,066
美郷町	3,485,998	7,457,139	1,161,999	2,485,713
邑南町	-179,225	275,843	-179,225	275,843
津和野町	-709,827	2,270,362	-709,827	2,270,362
吉賀町	6,087,215	25,561,162	2,029,072	8,520,387
海士町	3,241,802	87,031,570	3,241,802	87,031,570
西ノ島町	-336,416	-225,734	-336,416	-225,734
知夫村	0	0	0	0
隠岐の島町	6,521,851	21,965,597	2,173,950	7,321,866
合計	779,844,632	2,904,650,318	3,560,934	13,263,243

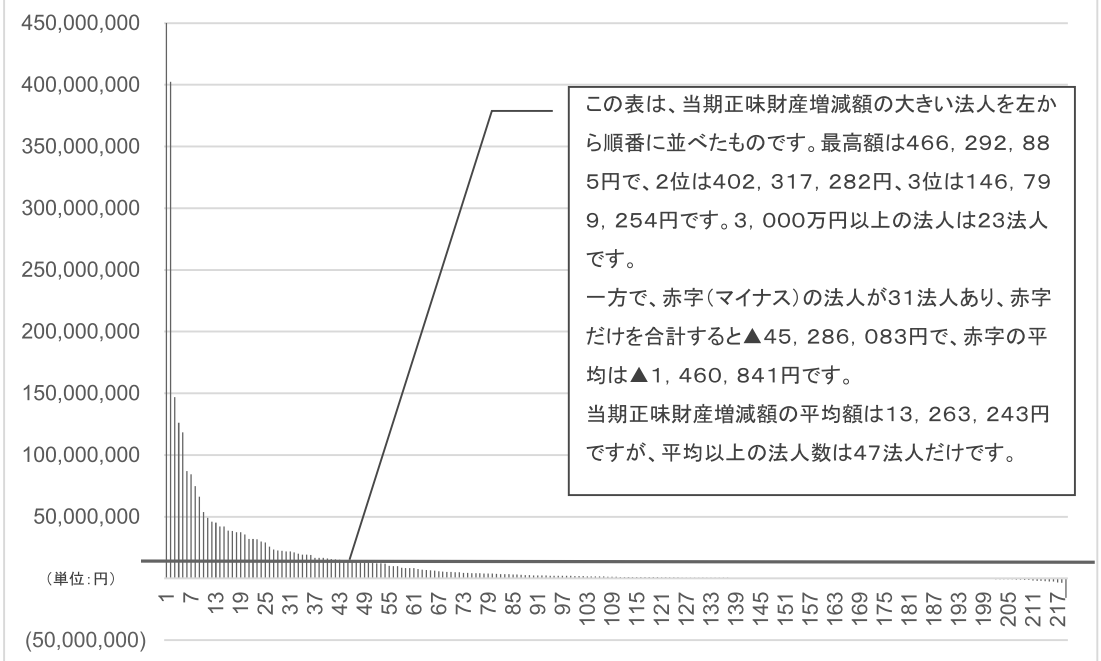
(分野別)	当期正味財産増減額 (合計)	次期繰越正味財産額 (合計)	当期正味財産増減額 (平均)	次期繰越正味財産額 (平均)
まちづくり	1,622,217	141,902,289	30,608	2,677,402
環境保全	62,567,431	697,530,243	1,604,293	17,885,391
経済・産業・観光	9,197,007	68,027,937	255,472	1,889,665
高齢者	195,425,616	887,538,144	3,831,875	17,402,709
国際協力	-12,212,218	151,859,938	-2,035,370	25,309,990
子ども・青少年	20,549,941	379,276,868	456,665	8,428,375
社会教育	3,557,165	39,898,520	187,219	2,099,922
障がい者	148,740,429	897,530,754	2,479,007	14,958,846
情報化	-213,898	41,932,918	-26,737	5,241,615
働く人・働き方	1,027,036	30,687,661	85,586	2,557,305
文化・芸術・スポーツ	91,073,139	820,236,522	2,117,980	19,075,268
保健・医療	404,170,577	535,665,267	31,090,044	41,205,021
人権・平和	-45,293	911,743	-15,098	303,914
災害救援	5,528,179	126,070,302	5,528,179	126,070,302
その他	-15,549	105,379	-7,775	52,690

(単位:円)

■ 当期正味財産増減額ランキング



■ 次期繰越正味財産額



5. NPO法人会計基準の導入状況

①NPO法人会計基準とは？

②NPO法人会計基準の普及調査

③活動計算書を提出しよう！

① NPO法人会計基準とは？

NPOの活動を多くの地域の人たちに知ってもらい、より多くの共感と支援を得るために、会計報告書を作る統一ルールとして、NPO法人会計基準ができました。会計基準は法律ではないので、強制されるものではありませんが、NPOの信頼性の向上を図るために、ぜひこの会計基準に沿った会計報告書の作成をお願いしたいと思っています。この会計基準では、活動計算書、貸借対照表、注記、財産目録がワンセットとなり、収支計算書がなくなるなど、会計報告書が大きく変わります。(NPO法人会計基準普及支援サイトより抜粋)

NPO法人会計基準は2010年7月20日に策定されたあと、2011年11月20日に一部改正がされています。また、2012年4月1日施行の改正特定非営利活動促進法第27条においては作成する財務諸表は旧法の収支計算書・貸借対照表・財産目録の3点セットから活動計算書・貸借対照表・財産目録の3点セットに改正されています。

② NPO法人会計基準の普及調査

今回の調査では、NPO法人が作成した事業報告書や決算書をもとに、財務状況を把握するだけでなく、NPO法人会計基準の普及度も下記の10のチェック項目をもとに調査しました。



NPO法人会計基準の導入に必要な10のチェック項目

◆活動計算書	
<input type="checkbox"/>	チェック① タイトルは「活動計算書」になっていますか？ →「損益計算書」「正味財産増減計算書」などになっている場合はNO。
<input type="checkbox"/>	チェック② 「経常収益」は、大科目が「受取会費」「受取寄付金」「受取助成金等」「事業収益」「その他収益」の5分類になっていますか？ →「受取会費」は、例えば「正会員会費収入」ではなく「正会員受取会費」とする。 →「事業収益」を「自主事業収益」「委託事業収益」に区分する場合は、大科目にせず補助科目として設定する。 →収支計算書で使われていた「収入」は使わず、「収益」という言葉に統一する。例) ×雑収入→〇雑収益
<input type="checkbox"/>	チェック③ 「経常費用」は、「事業費」と「管理費」に分けられていますか？ →管理費が0円の場合も管理費0円と記載する。
<input type="checkbox"/>	チェック④ 「事業費」と「管理費」について、それぞれ「人件費」と「その他経費」に分かれていますか？ →人件費が0円の場合は、人件費という科目を削除しても構わない。 →勘定科目は形態別に表示すること。「〇〇事業費」や「△△イベント費」など目的に応じた勘定科目を使って一括計上しないこと。
<input type="checkbox"/>	チェック⑤ 収益から費用を引いて、「当期正味財産増減額」が計算されていますか？ →正味財産増減計算の部で記載されている場合にはNO。当期純利益になっている場合もNO。
<input type="checkbox"/>	チェック⑥ 「次期繰越正味財産額」は、貸借対照表の「正味財産合計」の金額と一致していますか？ →「活動計算書」の一番下と「貸借対照表」の下から2番目が一致しているか。
<input type="checkbox"/>	チェック⑦ 「その他の事業」を行っている場合には、「特定非営利活動に係る事業」「その他の事業」「合計」の3つの欄に区分がされていますか？ →定款で「その他の事業」を掲げているが実際には行っていない場合は、「今年度はその他の事業を実施していません」と記載。
◆貸借対照表	
<input type="checkbox"/>	チェック⑧ 貸借対照表が「資産の部」「負債の部」「正味財産の部」の3つの区分に分類されていますか？
<input type="checkbox"/>	チェック⑨ 貸借対照表の「資産合計」と「負債及び正味財産合計」の金額が一致していますか？
◆計算書類の注記	
<input type="checkbox"/>	チェック⑩ 財務諸表の注記は作成されていますか？ →1. 重要な会計方針「財務諸表の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日、2011年11月20日一部改訂NPO法人会計基準協議会)によっています。」という文言は必ず入れる。 →該当しない項目、重要性の低い項目は記載する必要はない。 →2. 事業別損益の内訳は事業ごとの様子がわかりやすく表現されるため、重要性が高いと判断される場合は積極的に記載する。

I. 活動計算書の導入率

(タイトルが活動計算書になっている法人の割合)

調査法人数	導入法人数	導入率
219	118	53.9%

II. NPO法人会計基準の準拠率

(タイトルが活動計算書になっている法人のうち、中身も会計基準に準拠している法人の割合)

活動計算書導入法人数	活動計算書準拠法人数	準拠率
118	41	34.7%

II-2. NPO法人会計基準の準拠率

(タイトルが活動計算書になっている法人のうち、どれか1つのチェック項目以外は会計基準に準拠している法人の割合)

活動計算書導入法人数	活動計算書準拠法人数(1つ以外)	準拠率(1つ以外)
118	77	65.3%

(77法人の内訳)

- チェック①-⑩すべて満たしている法人:41法人
- チェック⑩注記以外は満たしている法人:21法人
- チェック②経常収益以外は満たしている法人:10法人
- チェック③経常費用以外は満たしている法人:3法人
- チェック⑦資産合計以外は満たしている法人:2法人

III. NPO法人会計基準普及率

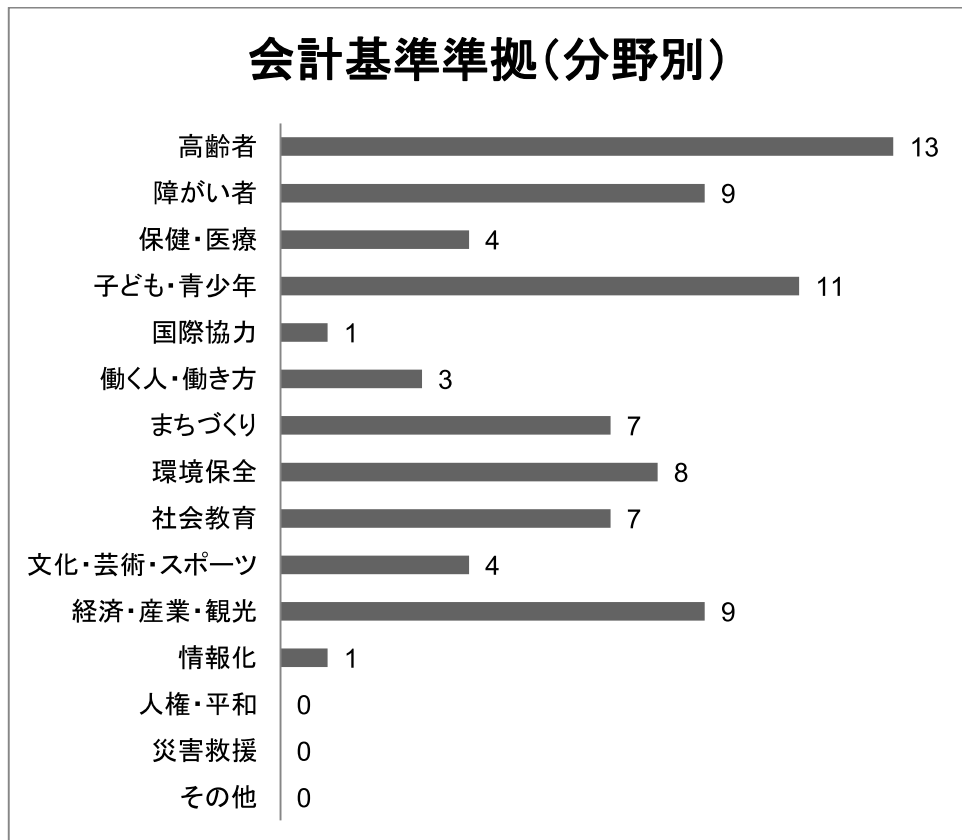
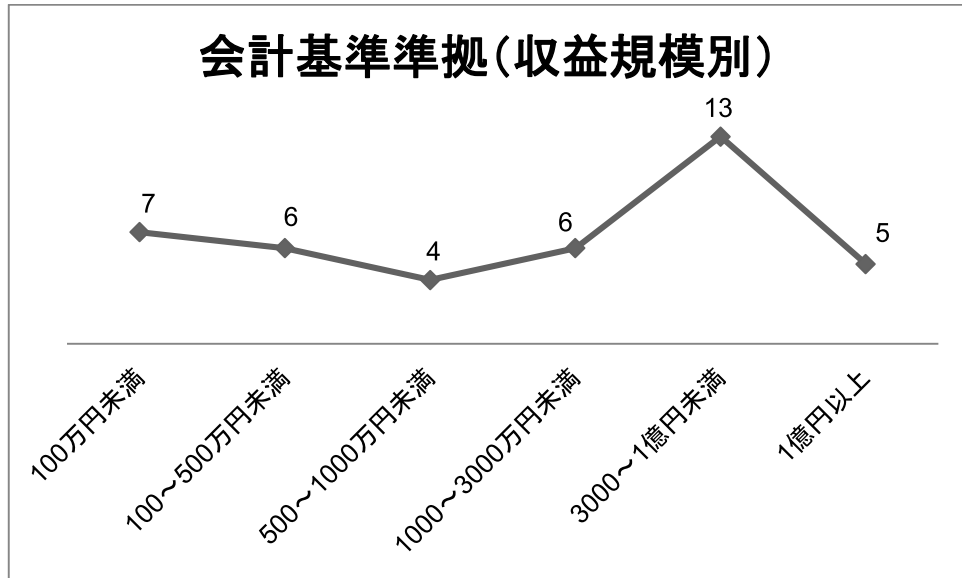
(調査した法人のうち、会計基準に準拠している法人の割合)

調査法人数	活動計算書準拠法人数	準拠率
219	41	18.7%

III-2. NPO法人会計基準普及率

(調査した法人のうち、どれか1つのチェック項目以外は会計基準に準拠している法人の割合)

活動計算書導入法人数	活動計算書準拠法人数(1つ以外)	準拠率(1つ以外)
219	77	35.2%



③活動計算書を提出しよう！

注記も忘れずに！

活動計算書を提出しよう！

— NPO法人会計基準の導入に必要な10のチェック項目 —

2012年4月に改正されたNPO法において、所轄庁に提出する計算書類が「収支計算書」から「活動計算書」へ変更になりました。また、内閣府や所轄庁が発行しているNPO法人設立・運営の手引きでも「NPO法人会計基準」が採用されています。

「NPO法人会計基準」を導入するNPO法人は増加傾向にあり、平成25年度に提出された決算書の調査では、半数以上のNPO法人が「活動計算書」を提出しています。しかし中身は「収支計算書」のままというものも多く見受けられるほか、あと「注記」さえあれば会計基準に準拠しているといえるものも多いようです。

そこで、どういった項目をクリアすると「NPO法人会計基準」を導入しているといえるのか、自身でチェックしていただける『NPO法人会計基準の導入に必要な10のチェック項目』をご紹介します。NPO法人およびNPOセクター全体の信頼性の向上と支援の拡大のためにも、「NPO法人会計基準」を正しく導入しましょう。



■ 毎事業年度初めの3ヶ月以内に所轄庁へ提出する書類

①	事業報告書等提出書	1部
②	事業報告書	2部
③	計算書類(1.活動計算書 2.貸借対照表 3.計算書類の注記)	2部
④	財産目録	2部
⑤	年間役員名簿	2部
⑥	社員のうち10人以上の者の名簿	2部

このうち、

1. 活動計算書 2. 貸借対照表 3. 計算書類の注記 は、

「NPO法人会計基準」に準拠していますか？

■ 活動計算書

チェックリストと各種書類を照らしあわせてみましょう！



様式1: 活動計算書

活動計算書
××年×月×日から××年×月×日まで

科目			
I 経常収益			
1. 受取会費		×××	
正会員受取会費		×××	
賛助会員受取会費		×××	
2. 受取寄付金		×××	
受取寄付金		×××	
施設等受入評価益		×××	
3. 受取助成金等			
受取民間助成金			
4. 事業収益			
○事業収益			
5. その他収益		×××	
受取利息		×××	
雑収益		×××	
経常収益計			
II 経常費用			
1. 事業費			
(1) 人件費		××	
給料手当		××	
法定福利費		××	
福利厚生費		××	
.....		××	
人件費計		××	
(2) その他経費		×××	
会議費		×××	
旅費交通費		×××	
施設等評価費用		×××	
.....		××	
その他経費計			
事業費計			
2. 管理費			
(1) 人件費			
役員報酬			
給料手当			
法定福利費			
福利厚生費			
.....			
人件費計		×××	
(2) その他経費			
会議費			
旅費交通費			
.....			
その他経費計			
管理費計			
経常費用計			
当期経常増減額			
III 経常外収益			
1. 固定資産売却益			
.....			
経常外収益計			
IV 経常外費用			
1. 過年度損益修正損			
.....			
経常外費用計			
税引前当期正味財産増減額			
法人税、住民税及び事業税			
当期正味財産増減額			
前期繰越正味財産額			
次期繰越正味財産額			

【チェック①】
タイトルは「活動計算書」になっていますか？

【チェック②】
「経常収益」は大科目が「受取会費」「受取寄付金」「受取助成金等」「事業収益」「その他収益」の5分類になっていますか？

【チェック③】
「経常費用」は「事業費」と「管理費」に分かれていますか？

【チェック④】
「事業費」と「管理費」について、それぞれ「人件費」と「その他経費」に分かれていますか？

【チェック⑤】
収益から費用を引いて、「当期正味財産増減額」が計算されていますか？

【チェック⑥】
「次期繰越正味財産額」は、貸借対照表の「正味財産合計」の金額と一致していますか？

【チェック⑦】
「その他事業」を行っている場合には、「特定非営利活動に係る事業」「その他事業」「合計」の3つの欄に区分がされていますか？定款で「その他事業」を掲げているが実際には行わなかった場合、「今年度はその他事業を実施していません」と記載します。

■ 貸借対照表

様式2: 貸借対照表

貸借対照表
××年×月×日現在

(単位:円)

科目	金額	
I 資産の部		
1. 流動資産		
現金預金	×××	
未収金	×××	
.....	×××	
流動資産合計		×××
2. 固定資産		
(1) 有形固定資産		
車両運搬具		
什器備品		
.....		
有形固定資産計		
(2) 無形固定資産		
ソフトウェア		
.....		
無形固定資産計		
(3) 投資その他の資産		
敷金	×××	
○○特定資産	×××	
.....	×××	
投資その他の資産計		
固定資産合計		×××
資産合計		×××
II 負債の部		
1. 流動負債		
未払金		
前受助成金		
.....		
流動負債合計		
2. 固定負債		
長期借入金		
退職給付引当金		
.....		
固定負債合計		
負債合計		
III 正味財産の部		
前期繰越正味財産		
当期正味財産増減額		×××
正味財産合計		×××
負債及び正味財産合計		×××

【チェック⑧】

「資産の部」「負債の部」「正味財産の部」の3つの欄に区分されていますか？

【チェック⑨】

「資産合計」と「負債及び正味財産合計」の金額が一致していますか？

■ 計算書類の注記

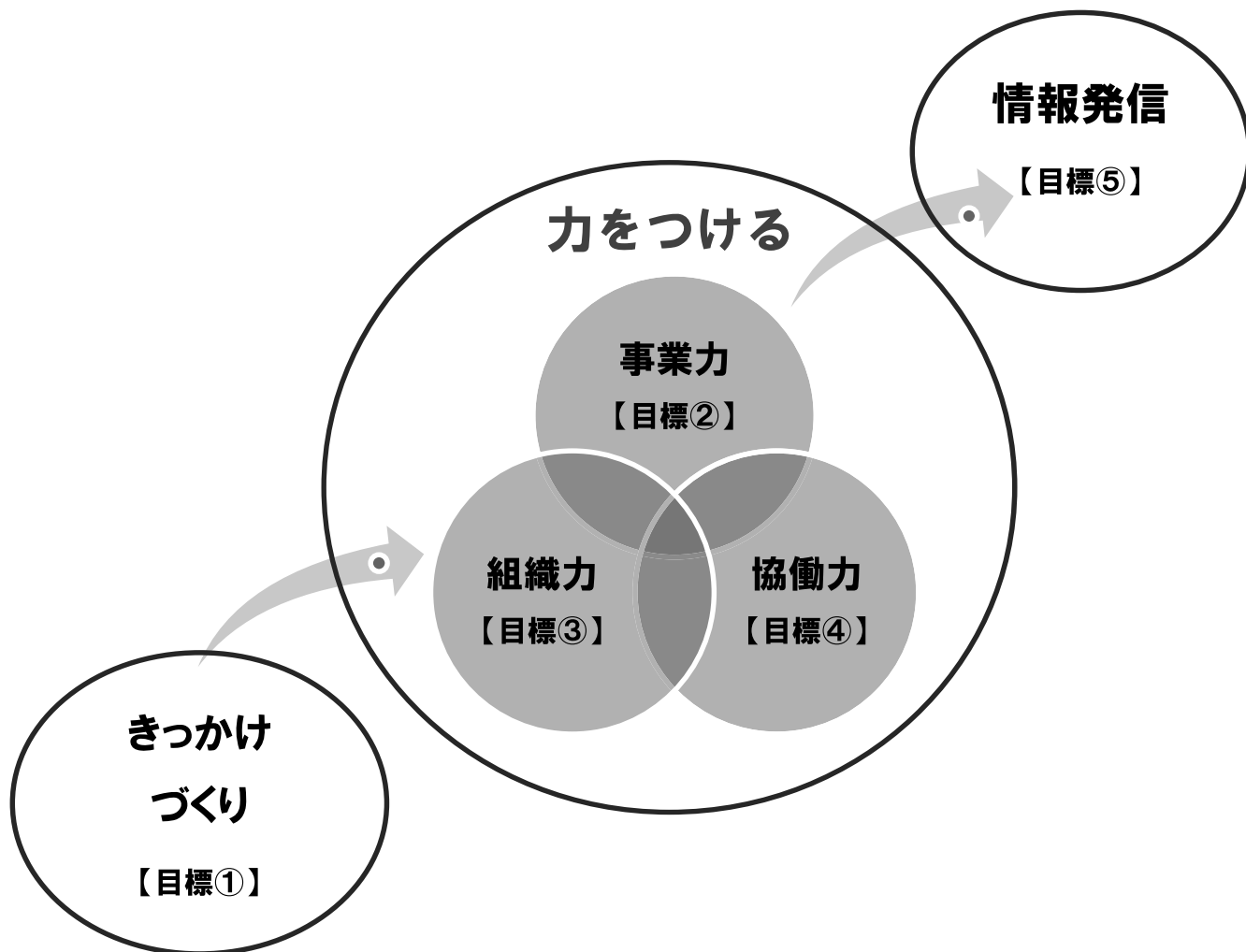
計算書類の注記	【チェック⑩】
<p>1 重要な会計方針</p> <p style="margin-left: 20px;">計算書類の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月一部改正NPO法人会計基準協議会)によっています。</p> <p style="margin-left: 20px;">(1) 固定資産の減価償却の方法</p> <p style="margin-left: 20px;">(2) 消費税等の会計処理</p> <p>2 事業別損益の状況または事業費の内訳</p> <p>4 用途等が製薬された寄付金等の内訳</p> <p>5 固定資産の増減内訳</p> <p>6 借入金の増減内訳</p> <p>7 役員及びその近親者との取引の内容</p>	<p>「1 重要な会計方針」の文言は必ずそのまま記入します。</p> <p style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;">そのほか、主に入れておきたい項目です。</p>

6. (公財) ふるさと島根定住財団

平成25年度

地域活動支援メニューのふりかえり

地域活動支援課では、地域づくりを担うNPOや地域づくり団体の主体的で持続的な組織運営により、地域活性化や地域課題解決の一層の推進を図るため、「きっかけづくり」や「団体のパワーアップ」、また「情報発信」まで、5つの目標にそってサポートします。



■平成25年度 地域活動支援課事業

目標	事業項目	事業名
① きっかけづくり		
	NPO実務者研修	NPO入門講座
	ファンドレイジング	「寄付つき商品」で無理なく社会貢献！商品開発マーケティングセミナー
② 事業力		
	地域づくり	地域づくりリーダー養成塾(応用編)
		地域づくり応援助成金
		地域づくりが繋がる講座
		地域づくり戦略セミナー
③ 組織力		
	NPO実務者研修	NPO会計システム説明会
		NPO労務管理セミナー
	助成金	中国ろうきんNPO寄付システム
	ファンドレイジング	支援につながる「報告書」のつくり方 夢を形にする「計画書」のつくり方
④ 協働力		
	地域づくり	地域づくり団体交流会
	協働環境醸成講座	小規模多機能自治を考える雲南の集い
		小規模多機能自治を考える円卓会議 「総働で挑む地域づくり」
⑤ 情報発信		
	ファンドレイジング	NPO共感CM作成セミナー
	NPO実務者研修	「伝える力」向上セミナー
		「島根いきいき広場」から共感の輪を 広げるセミナー
		プレゼンテーションセミナー

【NPO実務者研修】

事業名 NPO入門講座	目標:①きっかけづくり
	対象: 任意団体、個人

■概要と成果・課題

目的	現在、島根県内のNPO法人数は260を超えているが、資金や人材の確保に課題を抱え、解散する法人もでてきている。そこで、県民のNPO活動に関する意識を高め、NPO活動・地域づくり活動を促進することを目的に、NPO入門講座を開催する。特に、法人化によるメリット・デメリットを伝えるとともに、法人化に伴う義務と責任についても理解を深めることとする。
日程	【松江】平成25年12月17日(火)10:00～12:30 【大田】平成25年12月18日(水)10:00～12:30
会場	【松江】松江市民活動センター5階交流ホール 【大田】島根県立男女共同参画センターあすてらす
参加者	【松江】45名 【大田】27名
内容	<p>■講義「NPOのはじめの一步」</p> <p>講師 中野 俊雄氏(行政書士・当財団専門相談員)</p> <p>・クイズで学ぶNPO</p> <p>第1部 NPO法人を読み解こう</p> <p>第2部 NPO法人の設立と運営について考えよう</p>

■当日の様子



【ファンドレイジング】

事業名 「寄付つき商品」で無理なく社会貢献！ 商品開発マーケティングセミナー	目標：①きっかけづくり
	対象： 企業、NPO法人

■概要と成果・課題

目的	昨今「寄付つき商品」は、売上の一部を寄付することで過大な負担なく社会的課題の解決に参画でき、世の中に大切な事をしている企業として認知されるマーケティング手法のひとつとして、注目を集めている。こうした「寄付つき商品」を販売する企業が増えることで、NPOへの資金的な流れが促され、消費者の社会貢献活動への関心が高まることが期待される。そこで、「寄付つき商品」の先進事例を紹介し、商品開発のポイントを学ぶセミナーを開催する。また、企業の寄付先として県内の寄付制度についての説明を行い、周知することとする。
日程	平成 26 年 2 月 6 日 14:00～16:30
会場	松江合同庁舎 2F大講堂
参加者	37 名
内容	[講義] 「～社会貢献とファン拡大の両立を目指すコース・リレーティッド・マーケティングとは？～」 [講師](株)ファンドレックス ファンドレイジングプロデューサー イノウエヨシオ氏 【1部】 1. 企業市民活動の現状について知る 2. 効率的な NPO と企業との協働連携について理解する 【2部】寄付先として島根県内の代表的な基金の制度について ■「しまね社会貢献基金」 島根県(環境生活部環境生活総務課 NPO 活動推進室) 栗原 誠さん ■「募金百貨店プロジェクト」 島根県共同募金会 河井 俊和さん ■「災害ボランティア基金」 社会福祉法人島根県社会福祉協議会 樋原 敬士さん

【地域づくり】

事業名 地域づくりリーダー養成塾(応用編)	目標: ②事業力
	対象: NPO法人、任意団体

■概要と成果・課題

目的	収益性を伴いながら地域課題の解決を目指すコミュニティビジネスが全国的に注目を集めており、本県においても各地で取り組みが行われている。当財団では、このような活動が円滑に実施されるよう、マーケティングに関する知識や事業計画書の作成等の専門的な知識を習得するため、「基礎編」の連続講座を実施してきたところである。今年度は、基礎編の履修者や既に地域活動を実施している団体等を対象として、ビジネス手法を実務にどのように活かしたらよいかという視点から「応用編」を5回の連続講座により実施する。
日程	【益田】全5回(18:00-21:00) 6/10(月)、6/17(月)、6/24(月)、7/1(月)、7/8(月) 【隠岐】全3回(19:00-21:30) 6/11(火)、6/25(火)、7/2(火) 【出雲】全5回(18:30-21:00) 10/1(火)、10/8(火)、10/15(火)、10/22(火)、10/29(火) 【江津】全3回(18:30-21:00) 11/27(水)、12/4(水)、12/11(水)
会場	【益田】益田市市民学習センター 【隠岐】隠岐の島町ふれあいセンター 2階会議室 【出雲】出雲市多伎コミュニティーセンター 2階会議室 【江津】石央地域地場産業振興センター
参加者	【益田】20名【隠岐】31名【出雲】20名【江津】31名
内容 ※前3回分の内容	[講師] 伊豆田 功氏(第1回・第2回)久保田 浩二氏(第3回) 「地域のリーダーに必要な知識の習得」 第1回 ◆組織力を高めるリーダーシップの要件 Ⅰ. チャレンジする組織のリーダーに求められる要件 Ⅱ. やる気を引き出すリーダーシップとは ◆売れる商品の条件と開発法 Ⅰ. 売れている商品はなぜ選ばれているのか ∴地域づくりの核となるリーダーに求められるもの ∴やる気をマネジメントする(引き出す)ための要件 ∴お客のニーズについての分析術 第2回 ◆売れる商品の条件と開発法 Ⅱ. 競争力に合わせて売れる市場を選択する方法 Ⅲ. 商品を市場に送り出す前に陥りがちな罠を知る ◆買ってもらえる場所と伝え方 Ⅰ. お客様に届けるまでの一貫したプロセスを構築 Ⅱ. お客様にとって価値ある商品とは

	<p>Ⅲ. お客様に喜ばれる関係性コミュニケーション</p> <p>Ⅳ. 自社のマーケティングミックスを考えよう</p> <ul style="list-style-type: none"> ∴ 事業拡大における市場の選択術 ∴ 商品開発時の時間軸について ∴ 売り場や販売方法の「物語性」の必要性 <ul style="list-style-type: none"> ∴ 商品の魅力を伝えるプロモーション戦略 ∴ 商品を売ると同時に人間性を売る必要性 ∴ 自社の販売戦略を考える <p>第3回</p> <p>◆ 上手なネットの使い方</p> <ul style="list-style-type: none"> Ⅰ. 成長しているインターネット市場へ参入する方法 Ⅱ. 消費者心理に合わせたネット活用術！ 集客から販売までの色々な戦術を知る Ⅲ. ソーシャルネットワークを活用したロコミ戦略 Ⅳ. ネットショップと実店舗の違いを考慮した取り組み方と留意点 Ⅴ. インターネットの新たな活用法 <ul style="list-style-type: none"> ∴ ビジネスとしてのインターネット ∴ ネット活用のメリット・デメリット ∴ SNS の活用方法 ∴ ネットショップ運営の留意点 ∴ クラウドサービス利用上の留意点 <p>3. 修了式 9名が修了証授与</p> <p>4. 終会</p>
--	--

■ 当日の様子



【地域づくり】

事業名 地域づくり応援助成金	目標: ②事業力
	対象: NPO法人、任意団体

■概要と成果・課題

目的	NPOや地域づくり団体のユニークな発想や企画力を活かし、地域課題解決や地域活性化に、受け団体自らが実施する継続的な活動を応援するため、団体の立ち上がり期の活動及び新規の活動に対し助成する。
日程	【第1回募集締切】平成25年7月31日(水) 【第2回募集締切】平成25年12月16日(月)
応募団体数	【第1回】4団体 【第2回】6団体
採択団体	<p>【第1回】</p> <p>--◆経済振興型事業◆申請団体名/事業名-----</p> <p>■安夢未プロジェクト(邑南町)/効く芋(菊芋)で地域活性化プロジェクト</p> <p>■みんなのおうちプロジェクト(出雲市)/みんなのおうち@宍道</p> <p>■くにびき自然学校(松江市)/野外教育推進事業</p> <p>■NPO法人アンダンテ21(益田市)/いこいの家・新規「飲食業」事業</p> <p>【第2回】</p> <p>--◆公益重視型事業◆申請団体名/事業名-----</p> <p>■NPO法人日本に健全な森をつくり直す委員会(津和野町)/「森仕事(もりしごと)」が充分にあることを、小・中・高校生やI・Uターン者に知らせるための教育プロジェクト</p> <p>--◆経済振興型事業◆申請団体名/事業名-----</p> <p>■大代高山会(大田市)/大代町再生プロジェクト体験交流施設「大江高山きずな館」整備事業</p> <p>■STUDIOダイズ(益田市)/地域と耕す食と暮らし</p> <p>■NPO法人美又ゆめエイト(浜田市)/輝く女性が美又を変えるプロジェクト</p> <p>■真知子農園(安来市)/養護学校生自立支援・教育支援事業</p> <p>■跡市地区まちづくり協議会(江津市)/交流とにぎわいの場の創出事業</p>

【地域づくり】

事業名 地域づくりが繋がる講座	目標: ②事業力
	対象: NPO法人、任意団体

■概要と成果・課題

目的	島根県では、県民のユニークな企画力と力強い行動力により地域の課題を解決するための地道な活動が各地で繰り広げられている。当財団では、このような地域づくり活動が円滑に運営されるために必要な組織運営の知識や事業展開のノウハウ等を習得するための地域づくりリーダー養成塾(基礎編及び応用編)を開催してきたところである。今年度は、このように各地で活動する地域づくり団体と団体が繋がって(連携)、お互いの強みを活かしながら活動の輪を広げ、新たな事業展開を目指すためには何が必要であるかを学ぶための連続講座を実施する。
日程	【浜田】全3回 18:30~21:00 平成25年10月11日(金) 10月18日(金) 10月25日(金) 【松江】全3回 18:30~21:00 平成25年6月14日(金) 6月21日(金) 6月28日(金)
会場	【浜田】いわみぶらっと 【松江】松江市民活動センター501・502 研修室
参加者	【浜田】25名 【松江】29名
内容	講師: 藤田 悠久雄氏(有限会社ウエーブ) 第1回 「自立型人財の育成と地域づくり」 地域づくりの視点、自立型人財とは、など 例)リーダーシップについて分析→自己課題をみつける 第2回 「新展開のための他団体・異分野等との連携」 成功する連携とは、ネットワークを作る方法など 例)自己紹介をするときのアドバイス→効果的な自己紹介 第3回 「先進事例に学ぶ」 地域づくり活動の先進事例、成功のポイントなど 事例発表: 佐世だんだん倶楽部 代表 黒崎寿夫氏 NPO 法人明るい農村かわもと 理事長 福代美保氏

【地域づくり】

事業名 地域づくり戦略セミナー	目標: ②事業力
	対象: NPO法人、任意団体

■概要と成果・課題

目的	豊かな自然と気候に恵まれた島根県内には、様々な分野で地域づくりに取り組む団体が数多くある。そのような地域づくり団体などが、今一度地域の資源を見つめ直し、さらなる活力を生み出すためのヒント(柔軟な発想の中から生まれる「強みを生かした新展開」や、それを伝える「見える化(ビジュアル化)戦略の構築」)にさせていただき、地域の新たな問題解決(高付加価値化)や新たな事業展開(販路拡大・新市場展開)を図っていただく一助となることを願い、活力ある・魅力ある島根が創られるような活動が生まれることを目標にしたセミナーを開催する。
日程	【松江】平成 26 年 1 月 24 日(金)13:30 ~ 16:00 【浜田】平成 26 年 1 月 28 日(火)13:30 ~ 16:00
会場	【松江】ホテル宍道湖(松江市嫁島町) 【浜田】いわみぶらっと(浜田市相生町)
参加者	【松江】19 名 【浜田】18 名
内容	講演「地域を元気にするブランド戦略とその事例」 講師:北野 尚人(きたのひさと)氏 (内閣官房 地域活性化伝道師)

■当日の様子



【NPO実務者研修】

事業名 NPO会計システム説明会	目標: ③組織力
	対象: NPO法人

■概要と成果・課題

目的	島根県ではNPO法人が提出する財務諸表について新しい会計基準に沿った形で適正に処理できるよう支援するために、会計書類作成支援システムを開発した。これを、広くNPO法人に使ってもらうため、説明会を実施する。
日程	【松江】平成25年5月14日(火) 13:30~16:30 【出雲】平成25年5月15日(水) 13:30~16:30 【浜田】平成25年5月17日(金) 13:30~16:30
会場	【松江】島根県職員会館 多目的ホール 【大田】島根県出雲合同庁舎 702会議室 【浜田】いわみぷらっと 会議室1・2
参加者	【松江】30名 【大田】15名 【浜田】12名
内容	<p>●新会計基準の概要について 説明: 森山忍(当財団地域活動支援課主任)</p> <p>新会計基準概要について、スライドでNPO法人会計基準協議会が示している12のチェック項目について、気をつけるべきポイントをひとつひとつ解説した。</p> <p>●会計書類システムの使用方法 講師: 大谷氏(システム開発者)</p> <p>会計書類作成支援システムの操作時の注意事項と使い方についてスライドを使って説明していただいた。</p> <p>【配布資料】 「NPO法人会計基準の導入に必要な12のチェック項目」 「NPO法人書類作成支援システム操作マニュアル」 「ソフトのデータ入力画面・出力帳票等参考資料」</p>

【NPO実務者研修】

事業名 NPO労務管理セミナー	目標: ③組織力
	対象: NPO法人、任意団体

■概要と成果・課題

目的	職員やパート・アルバイトを雇用するNPO法人について、監督署や税務署の調査が入るなど、NPO法人に対して、組織の社会的責任がより求められてきている。NPOの労務管理において、より一層、正しい知識の習得と運用が求められている。 そこで、今年4月に行われた労働関係法令の改正について情報を提供し、さらには労務トラブルに関する事例を通して学べる、基礎から実務まで労務管理セミナーを開催する。
日程	【松江】平成 25 年 12 月 17 日 14:00～16:00 【大田】平成 25 年 12 月 18 日 14:00～16:00
会場	【松江】松江市民活動センター5階交流ホール 【大田】島根県立男女共同参画センターあすてらす
参加者	【松江】15名 【大田】11名
内容	講義【講師:村松文治氏(社会保険労務士・当財団専門相談員)】 ◎今年の法改正のポイント 1. 高齢者雇用安定法の改正(H25.4.1) 2. 労働契約法の改正 □有期雇用契約から無期雇用契約への転換 □雇止めに関する改正 3. 産前産後期間中の保険料免除 ◎理事長など雇用主の労働保険について…労災保険の特別加入制度の説明 ◎そのほか、年次有給休暇や労働時間に関する注意事項や雇用形態が有償ボランティアの場合 県の最低賃金 664 円/h の考慮、労働保険社会保険の適用についてなど



【中国ろうきんNPO寄付システム】

事業名 中国ろうきんNPO寄付システム	目標: ③組織力
	対象: NPO法人、任意団体

■概要と成果・課題

目的	中国労働金庫と協働で運営している「NPO寄付システム」は、中国労働金庫に普通預金口座を開設されている方々から、NPOの活動分野ごとに定期的に寄付をされたお金を、審査会で決定した団体に配分することにより、広く県民とNPOをつなぎ、多様な活動を行うNPOの基盤づくりを支援していくことを目的としています。また、今年度から、立ち上げ期にあるNPO法人の基盤強化を目的とした助成金も行うこととなりました。
締切	【立上げ助成金】平成 26 年 1 月 24 日(金) 【NPO寄付システム】平成 26 年 1 月 31 日(金)
応募 団体数	【立上げ助成金】 5 団体 【NPO寄付システム】 25 団体
採択 団体	<ul style="list-style-type: none"> --- ◆NPO立上げ助成金(3 団体)◆ ----- ・ NPO法人リバーサイドスポーツクラブ(出雲市) ・ NPO法人えんJOY(大田市) ・ NPO法人さぶみの(津和野町) --- ◆ろうきん寄付システム(12 団体)◆ ----- ■保険・医療・福祉の増進を図る活動 ・NPO法人島根県糖尿病療養支援機構(松江市) ・NPO法人さざんか(大田市) ・NPO法人バリアフリー・シネマ&ライフ・ネットワーク(松江市) ■環境の保全を図る活動 ・NPO法人かえる倶楽部(出雲市) ■国際協力の活動 ・NPO法人エスペランサ(出雲市) ■子どもの健全育成を図る活動 ・NPO法人おやこ劇場松江センター(松江市) ・NPO法人ほっと・すぺーす 21(松江市) ・NPO法人しまね子どもセンター(大田市) ・NPO法人隠岐しぜんむら(海士町) ・NPO法人サードプレイス研究会(松江市) ■学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動 ・NPO法人益田市・町おこしの会(益田市) ■まちづくりの推進を図る活動 ・NPO法人明るい農村かわもと(川本町)

【ファンドレイジング】

事業名 「支援につながる『報告書』のつくり方 夢を形にする『計画書』のつくり方」	目標:③組織力
	対象: NPO法人、任意団体

■概要と成果・課題

目的	NPOがより持続可能な組織として、また活動をより地域や社会の課題解決に成果を示す活動にするため、ふりかえりから計画、実行までのPDCAサイクルによる組織のマネジメントの向上を目的とし「報告書」の作り方を学ぶこと通して、活動の原点を見つめ直しながら、自分たちがこれまで行ってきた活動をふりかえり、次に「計画書」の作り方を学ぶこと通して、ふりかえったことを踏まえ、団体の今後の事業計画を立てていく際のコツを学ぶ。
日程	・第1回 【浜田】平成26年2月5日(水)10:00~16:00 【松江】平成26年2月7日(金)10:00~16:00 ・第2回 【浜田】平成26年3月4日(火)10:00~16:00 【松江】平成26年3月5日(水)10:00~16:00
会場	第1回、2回ともに同会場 【浜田】いわみぷらっと会議室1・2 【松江】松江市民活動センター2階研修室
参加者	・第1回【浜田】11名【松江】16名 ・第2回【浜田】6名【松江】10名
内容	<第1回> ■講義「支援につながる『報告書』のつくり方」 講師:(株)ファンドレックス イノウエヨシオ氏 ■報告書の事例発表 発表者:認定NPO法人あしづえ (浜田会場:事務局長 有田美由樹氏 松江会場:理事長 園山土筆氏) ■ワーク ・ワンシート企画書を作成し各団体の報告をし合う。 ・団体の年鑑報告書を作成し各団体で発表。 <第2回> ■講義「共感を集める計画=夢を語るプレゼン」 夢への活動計算書(アクションプランをつくらう) 講師:(株)ファンドレックス イノウエヨシオ氏 ■ワーク(10ページのシートを使用し下記のワークを行った)

【地域づくり】

事業名 地域づくり団体交流会	目標:④協働力
	対象:地域づくり活動を行っている及び行おうとする団体、個人

■概要と成果・課題

目的	地域づくり活動を行っている団体又は人たち(今後組織化をしようとする方々を含む)が一堂に会し、相互の連携を模索するためのきっかけづくり及び他団体から学ぶことによる自分磨きを目的として交流会を開催する。この交流会を通じて地域づくり団体の活動内容(情報)を発信し、その情報をもととした情報の交流・人の交流・モノ(活動)の交流が生まれ、その交流の中から相互に協力し合って事業の活性化を図る機運が醸成され、事業のつながり(連携)などが形成され、実現化(定着)されることにより、活力ある・魅力ある島根が創られるような活動が生まれることを目標とする。
日程	【松江】平成25年11月20日(水) 13:30~16:30 【浜田】平成25年11月21日(木) 13:30~16:30
会場	【松江】ホテル宍道湖「高砂の間」 【浜田】旧木田小学校(浜田市旭町木田)
参加者	【浜田】25名 【松江】29名
内容	<ul style="list-style-type: none"> ●講演会 「地域づくり団体がつながる意義について」 講師: 中小機構元中部本部長 塩田 康彦氏 ・このままでは衰退する!消滅する!! ・固定観念は罪!先入観は悪!! ・お金を借りずに知恵を借りる ・死にもの狂いでやり続ける ・他力を活用する! ・変化こそビジネスチャンス! ・入口より先に出口を考える ・色々な見方・考え方を否定しない! ・地域づくり団体のつながり ・役者を揃える ・何もしないリスクは、何かをするリスクより大きい! ●交流会 ●交流タイム 自己紹介シートを元に参加者が自己紹介

【協働環境醸成講座】

事業名 小規模多機能自治を考える雲南の集い	目標：④協働力
	対象： 地域自主組織、NPO法人、任意団体、行政、公民館

■概要と成果・課題

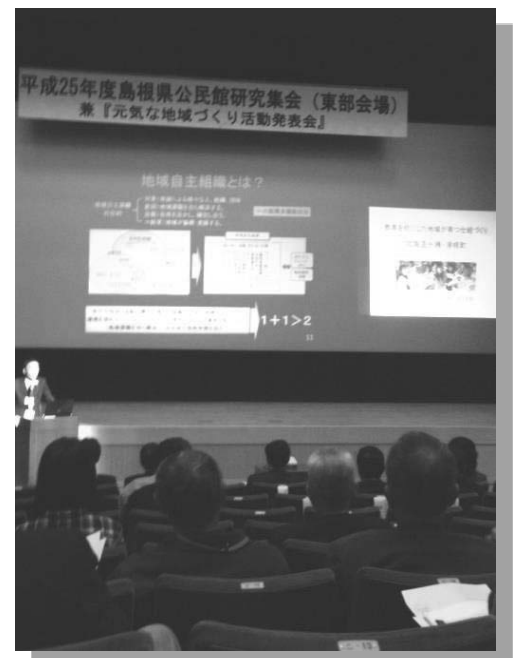
目的	雲南市をはじめ全国各地で取り組まれつつある小規模多機能自治の仕組みを内外に広め、相互に研鑽し、学びあうことにより、制度設計に活かすとともに質の高い実践組織を増やし、小規模多機能自治による協働のまちづくりを推進する組織が全国的に拡がることを目的とする。
日程	平成 25 年 11 月 9 日(土)午後～11 日(月)
会場	【地域自主組織の現地視察 2 カ所】(11/9 午後) ・波多コミュニティ協議会(雲南市掛合町波多地区) ・田井地区振興協議会(雲南市吉田町田井地区) 【交流会】(11/9 夜) 尾原地域づくり支援センター 【元気な地域づくり取組発表会】(11/10) 加茂文化ホール ラメール 【小規模多機能自治を考える円卓会議】(11/11) 尾原地域づくり支援センター)
参加者	【9 日】(視察 10 名、交流会 9 名)【10 日】5 名 【11 日】 6 名 ※県内参加者のみカウント
内容	[1 日目] ●雲南市地域自主組織の現地視察(2 箇所) ・波多コミュニティ協議会 ・田井地区振興協議会 ●夜ゼミ・交流会(幸雲南塾と合流) ・スペシャルゲストによるミニトーク、交流会 [2 日目] ●元気な地域づくり活動発表会 ・多根の里(事業名:高齢者の配食事業) ・西日登振興会(事業名:通学合宿) ・久野地区振興協議会(事業名:いきいきサロン活動) ・掛合自治振興会(事業名:1泊2日のお泊り会) ・吉田地区振興協議会(事業名:もちつき大会) ・中村川連合会(事業名:農業から学ぶ子育て支援) ・躍動と安らぎの里づくり鍋山(事業名:買い物難民支援事業) ・下熊谷地区ふれあい会(事業名:食と地域間交流) ・海潮地区振興会(事業名:地域と寄り添う“うしお料理クラブ” ・三新塔あきば協議会(事業名:交流の場づくり事業)

	<ul style="list-style-type: none"> ・大東地区自治振興協議会(事業名:高齢者お楽しみサロン) ・入間コミュニティ協議会(事業名:カフェあいあい・あいあいランチ) ・中野の里づくり委員会(事業名:地域特産の創出) ・温泉地区地域自主組織「ダム湖の郷」(事業名:世代間交流会) ・八日市地域づくりの会(事業名:地域の美味しい菓子を残す活動) ・塩田地区振興会(事業名:イノシシ活用事業) ●交流会 ・全国から集まった雲南ゼミメンバーと交流。 <p>[3日目]</p> <ul style="list-style-type: none"> ●小規模多機能自治を考える円卓会議 <p>【普及の部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雲南市の取組から学ぶ小規模多機能自治について(雲南市職員) <p>【深化の部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他市の事例等を知り、議論を深める。
--	--

■当日の様子



・視察の様子(1日目)



・活動発表会(2日目)

【協働環境醸成講座】

事業名 小規模多機能自治を考える円卓会議「総働で挑む地域づくり」	目標: ④協働力
	対象: 地域自主組織、NPO法人、任意団体、行政、公民館

■概要と成果・課題

目的	雲南市地域自主組織をモデルとする小規模多機能自治の仕組みを県内に広め、その地域に根差した協働のまちづくりを推進することを目的に、県内3ヵ所(松江市、益田市、江津市)にて「小規模多機能自治を考える円卓会議」を開催する。
日程	【松江】平成25年11月20日(水)18:30~21:00 【益田】平成25年12月2日(月)18:30~21:00 【江津】平成25年12月4日(水)9:30~12:00
会場	【松江】松江市市民活動センター5階交流ホール 【益田】益田市立市民学習センター多目的ホール 【江津】島根県石見地域地場産業振興センター3階大ホール
参加者	【松江】49名 【益田】62名 【江津】49名
内容	(1)オープニング ●講義:小規模多機能自治とは? 川北 秀人氏(IIHOE[人と組織と地球のための国際研究所]代表) ●円卓会議の論点提供 各市町村で取り上げるテーマに合った論点を発表。 (2)小規模多機能自治を考える円卓会議 ●代表セッション1 町内会・自治会、公民館、NPO、有識者、行政などからなる円卓会議の代表メンバーがそれぞれの活動内容と課題を共有し、論点へ一言ずつ提言。 ●グループセッション(全員参加) 来場者を含めてグループに分かれ、議論する。 ●代表セッション2 グループセッションで議論したことをもとに、代表メンバーが発表し議論を深める。 (3)まとめ 川北秀人氏のコメント

【ファンドレイジング】

事業名 NPO共感CM作成セミナー	目標: ⑤情報発信
	対象: NPO法人、任意団体

■概要と成果・課題

目的	NPOが資金調達する手段の一つとして、広く県民から共感を得、活動のための資金を寄付という形で募ることが今後さらに求められてきている。そのためには、活動への共感を呼ぶための情報発信のツールの一つとして、映像・動画という現代に則した活動紹介が効果的であることが知られている。NPOが活動への共感を‘もっと’広げるためには、団体のメンバーでの情報共有を進め、言葉を磨き、情報発信力を高める必要がある。NPO自ら動画編集ソフトを使って作成し、その後も活動の変化に応じて変更もできることで、イベントや人の集まる場所で上映したり、ホームページ上で公開することによって、広く県民に知ってもらい、共感してもらい、支援してもらうことができる。共感CMづくりを通じてファンドレイジングのコツを学ぶセミナーを実施する。
日程	第1回【浜田】平成25年7月25日 10:00～16:00 【出雲】平成25年7月26日 13:30～16:00 第2回【浜田】平成25年8月21日 10:00～16:00 【出雲】平成25年8月22日 13:30～16:00
会場	第1回【浜田】いわみぷらっと会議室 【出雲】県出雲合同庁舎 601 会議室 第2回【浜田】いわみぷらっと会場 【出雲】県出雲合同庁舎 601 会議室
参加者	第1回:【浜田】6名 【出雲】8名 第2回:【浜田】3名 【出雲】6名
内容	【第1回 講師:イノウエヨシオ氏】 「NPO共感CM作成セミナー」～ファンドレイジング基本編～ 【内容】 ◎ファンドレイジング(資金調達)にとって大切なポイント ◎CM編集に必要なソフト・機材の使い方を理解し使える ◎団体をPRするCMを作成 【第2回 講師:地域活動支援課 森山主任】 「NPO共感CM作成セミナー」～ブラッシュアップ編～

※H25年度NPO共感CM 受賞団体

【大賞】認定NPO法人自然再生センター

【審査員特別賞】NPO法人もりふれ倶楽部

※CMの視聴は「島根いきいき広場(<https://www.shimane-ikiiki.jp/>)」から

【NPO実務者研修】

事業名 「伝える力」向上セミナー	目標: ⑤情報発信
	対象: NPO法人、任意団体

■概要と成果・課題

目的	<p>当財団の助成金事業や県の協働事業では、公開プレゼンテーションによる審査を行っているが、団体からは「なかなか上手く伝えることができない」という声が、審査員からは「団体が伝えたいことが伝わってきにくい」という声が聞かれる。</p> <p>それは、想いを伝える前にしておくべき「事業の棚卸」や「伝えたいことの整理」が十分でないのも一因である。まずは「なぜその事業が必要なのか」、「現状や課題が明らかであるか」、「自分たち行う事業がその解決策にきちんと結びついているのか」、また「事業によってどのような効果があり、どのような社会になっていくのかが明確になっているのか」など、プレゼンテーションの前段階に必要な事柄について整理する機会をつくる必要がある。</p> <p>そこで、伝える前に必要な準備として事業の棚卸をした上で、伝えるコツを学ぶことを目的とした「伝える力」向上セミナーを実施する。</p>
日程	<p>【浜田】平成 25 年 8 月 27 日(火) 10:00～16:00 【松江】平成 25 年 8 月 28 日(水) 10:00～16:00</p>
会場	<p>第 1 回、2 回ともに同会場 【浜田】いわみぶらっと会議室 1・2 【松江】くにびきメッセ 501 大会議室</p>
参加者	<p>【浜田】17 名 【松江】29 名</p>
内容	<p>【講義】講師:石原 達也 氏(岡山NPOセンター理事) <講義> Ⅰ. プランニング編(計画編)・・・目標と資源について Ⅱ. プレゼン編(伝え方編)・・・信頼と成果について <ワークショップ> ・自己紹介 ・プレゼンシートの作成(資料②参照) ・成果の選び方ワークショップ ・プレゼン道場</p>

【NPO実務者研修】

事業名 「島根いきいき広場」から共感の輪を拡げる セミナー	目標: ⑤情報発信
	対象: NPO法人、任意団体

■概要と成果・課題

目的	現在、インターネットを活用した情報発信の方法として、ホームページやブログ、Facebook など、さまざまなツールが存在しており、それらを活用している NPO やボランティア団体も多い。しかし、それらのツールを活かしきれず、第三者が欲しいと感じる団体の情報が手に入りにくかったり、いくつものツールを立ち上げてはみたものの、更新する手間がかけられず、古い情報だけが残っていたりする状態も見受けられる。インターネットでの情報発信は、活動への参加者や支援者を増やすことでも必要不可欠であり、効果的に活用していくことが大切である。そのため、より広く活動を知ってもらい、活動への参加者や支援者の増加につながるためのインターネットツールの効果的な活用の仕方を学ぶ。また、併せて今年度リニューアルした「県民活動応援サイト『島根いきいき広場』」の周知と、利用についての案内を行う。
日程	【益田】平成 25 年 10 月 9 日(水)14:30~17:00 【浜田】平成 25 年 10 月 10 日(木)9:30~12:00 【出雲】平成 25 年 10 月 10 日(木)14:30~17:00 【雲南】平成 25 年 10 月 11 日(金)9:30~12:00 【松江】平成 25 年 10 月 11 日(金)14:00~16:30 【隠岐】平成 25 年 10 月 24 日(木)14:30~16:00
会場	【益田】益田市総合福祉センター1 階大集会室 【浜田】浜田市総合福祉センター2 階研修室1 【出雲】出雲市社会福祉センター4 階 42 研修室 【雲南】下熊谷交流センター多目的ホール 【松江】いきいきプラザ301研修室 【隠岐】隠岐の島町社会福祉センター研修室
参加者	【益田】10 名 【浜田】8 名 【出雲】10 名 【雲南】10 名 【松江】24 名 【隠岐】6 名
内容	【講義】 (1)「よくわかる！インターネットの情報発信」 講師：山田 泰久 氏(公財)日本財団 ・さまざまなインターネットツールの特徴や最新のIT事情について ・Web を活用した発信、ツールの効果的な活用の方法について (2)「島根いきいき広場」活用術 講師：地域活動支援課 主任 森山 ・「島根いきいき広場」のリニューアルのポイント (3)質疑応答

【NPO実務者研修】

事業名 プレゼンテーションセミナー	目標: ⑤情報発信
	対象: NPO法人、任意団体

■概要と成果・課題

目的	当財団の助成金事業や県の協働事業では、公開プレゼンテーションによる審査を行っている。しかし、審査員からは「伝わってきにくい」、また団体からは「上手く伝えられない」という意見が聞かれる現状をふまえ、伝えたいことをまとめ、準備として行っておくべきことを整理し、効果的なプレゼンテーションが行えるよう実践を通して学ぶ「プレゼンテーションセミナー」を実施する。
日程	【江津】平成 26 年 1 月 21 日 13:30～17:00 【松江】平成 26 年 1 月 22 日 13:30～17:00
会場	【江津】島根県石中央地域地場産業振興センター2F 【松江】松江市市民活動センター2 階研修室
参加者	【江津】17 名 【松江】11 名
内容	講義 講師:石原達也氏(特定非営利活動法人岡山NPOセンター理事) [内容]～あなたのプレゼンはなぜ思ったように伝わらない～ ●1. 準備編 ・プレゼンの設計と準備について ●2. 実践編 ・プレゼン実践と改善について

■当日の様子



相談による支援



地域づくりフォローアップ支援

●専門相談

地域づくり活動や社会貢献活動を実施する団体や県民の方を対象に、公認会計士・税理士・社会保険労務士・行政書士・経営コンサルタントといった専門家による個別相談を無料でを行います。

4つの分野

無料相談

会計処理は今のままでいいの？
源泉徴収について知りたい。

公認会計士・税理士
会計・税務
福田 龍太氏
利弘 健氏

保険料の算出方法は？
就業規則は団体に必要？

社会保険労務士
労務管理
村松 文治氏

NPO法人設立は、何から始めるの？
定款などの書類を見て欲しい。

行政書士
法人設立・事業運営
中野 俊雄氏
山本 千夏子氏

地域の特産品の販路拡大のアドバイスが欲しい。
団体の運営の改善点は？

社会保険労務士・行政書士
経営計画・商品企画
虫谷 国博氏
経営コンサルタント
杉本 和行氏

- 相談については以下のご注意ください。
- 相談日は原則平日です。
 - 相談員と調整して、日時を決めます。
 - 相談場所は財団事務所です。(内容等によっては現地となります。)
 - 1団体(人)につき、1分野あたり4回までとし、分野に関係なく延べ20時間を上限とします。

●訪問相談【認定NPO法人&NPO法人会計基準】

認定NPO法人 又は 仮認定を申請する団体、及びNPO法人会計基準を導入する団体に対し、専門家が事務所へ訪問し、直接指導します！

●地域づくりアドバイザー派遣

地域の課題解決や地域活性化などに取り組むNPOや地域づくり団体に対し、具体的・実践的な指導や助言を行うため、アドバイザーを派遣します。



- 対象団体が自らの団体運営や事業運営について、技術指導やアドバイスを受けることを目的とします。
- 内容が具体的な技術指導、アドバイスと関係のないもの及び一般的な講演会に類するものは対象外とします。
- アドバイザーの派遣は1回につき1人までとし、経費(謝金・旅費)の規定額を当該団体が負担します。
- 原則として1団体につき2回を限度とし、延べ8時間以内で派遣します。

■平成25年度相談実績

専門相談	23
法人設立・運営	10
会計・税務	5
労務管理	6
経営計画	2

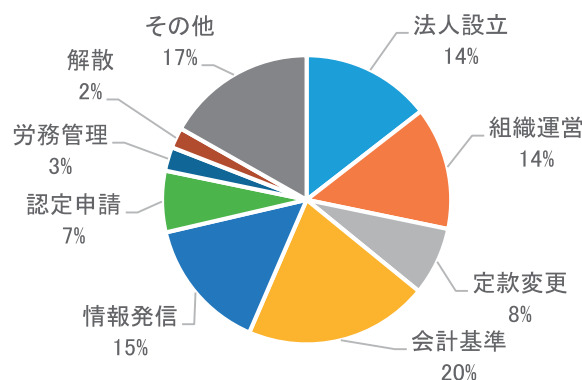
アドバイザー派遣	6
----------	---

職員対応相談(助成金)	457
助成金申請	180
助成金フォロー	277

職員対応相談(NPO)	262
法人設立	38
組織運営	36
定款変更	20
会計基準	54
情報発信	39
認定申請	18
労務管理	7
解散	6
その他	44

(単位:件数)

■職員対応相談(NPO)



情報発信

サイトや情報紙を通してボランティア団体やNPO法人の情報発信をサポートします。

県民活動応援サイト

『島根いきいき広場』

ボランティアやNPO活動をはじめとする社会貢献活動への参加を応援する総合サイトです。

メールマガジンを月2回発行しています。(毎月第2・4水曜日)

- ・県内イベント情報
- ・県内ボランティア募集
- ・全国助成制度
- ・県内団体検索



島根いきいき広場 検索
<https://www.shimane-ikiiki.jp/>

しまね地域ポータルサイト

『だんだん』

CANPAN (日本財団運営システム) を活用して、団体の情報発信をサポートします。島根県内の認証の基準に合格した優良団体のプレミアムステージです。

- ・しまね県民活動支援センターからのお知らせ
- ・県内NPOニュース
- ・県内助成制度
- ・認証団体のイベント情報
- ・認証団体のブログ



だんだん 検索
<http://shimane.canpan.info/>

サイト

みんなで作るサイトです!



写真付きで団体の紹介や活動の報告ができます。イベントやボランティアの募集が効果的にできます!

たくさんの情報をお待ちしています!

登録団体
募集中

機関紙

『しまねいきいきねっと』(発行日: 毎月20日)

当財団の事業研修の案内、全国助成情報やイベント情報を、県内NPO法人をはじめ、地域づくり団体や各市町村や公民館にお送りしています。

「島根で頑張る人」というコーナーでは、地域で活躍する方にスポットを当て、地域で頑張る人の生き方や体験談を紹介しています。

ふるさと島根定住財団のホームページか、サイト『だんだん』から、ダウンロードもできます。



連絡先

公益財団法人ふるさと島根定住財団 地域活動支援課

〒690-0003

島根県松江市朝日町478-18

電話 0852-28-0690

Fax 0852-28-0692

[Web サイト] <http://www.teiju.or.jp>



(公財)ふるさと島根定住財団